新規上場申請のための有価証券報告書

（Ｉの部）

株式会社コラントッテ

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 6
５．従業員の状況 …… 6
第２　事業の状況 …… 7
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 7
２．事業等のリスク …… 10
３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 14
４．経営上の重要な契約等 …… 22
５．研究開発活動 …… 22
第３　設備の状況 …… 23
１．設備投資等の概要 …… 23
２．主要な設備の状況 …… 23
３．設備の新設、除却等の計画 …… 23
第４　提出会社の状況 …… 24
１．株式等の状況 …… 24
２．自己株式の取得等の状況 …… 28
３．配当政策 …… 28
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 28
第５　経理の状況 …… 41
１．財務諸表等 …… 42
(1) 財務諸表 …… 42
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 81
(3) その他 …… 84
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 85
第７　提出会社の参考情報 …… 86
１．提出会社の親会社等の情報 …… 86
２．その他の参考情報 …… 86
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 87
第三部　特別情報 …… 88
第１　連動子会社の最近の財務諸表 …… 88
第四部　株式公開情報 …… 89
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 89
第２　第三者割当等の概況 …… 90
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 90
２．取得者の概況 …… 90
３．取得者の株式等の移動状況 …… 90
第３　株主の状況 …… 91
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長　　山道　裕己　殿
【提出日】	2021年６月４日
【会社名】	株式会社コラントッテ
【英訳名】	Colan Totte.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小松　克巳
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目10番26号
【電話番号】	06-6258-7350（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長　　森田　仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目10番26号
【電話番号】	06-6258-7350（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長　　森田　仁

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2016年９月	2017年９月	2018年９月	2019年９月	2020年９月
売上高	（千円）	1,534,305	1,798,023	2,397,598	2,942,170	2,886,212
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	14,081	△128,869	207,772	431,308	490,610
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	2,247	△143,920	174,552	271,329	324,810
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－	－	－	－	－
資本金	（千円）	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	（株）	200	200	40,000	40,000	40,000
純資産額	（千円）	259,261	115,340	289,893	561,222	886,033
総資産額	（千円）	1,849,071	2,007,648	2,111,459	2,222,034	2,323,447
１株当たり純資産額	（円）	1,296,306.76	576,702.40	7,247.33	70.15	110.75
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	11,235.13	△719,604.36	4,363.82	33.92	40.60
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	14.0	5.7	13.7	25.3	38.1
自己資本利益率	（％）	0.9	－	86.1	63.8	44.9
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（％）	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	115,698	378,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△11,394	△59,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△117,756	△236,522
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	－	－	－	412,760	495,325
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	48 (37)	51 (34)	50 (33)	76 (31)	82 (24)

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．第20期については、たな卸資産評価損が発生したこと等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。

４．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

５．2021年２月19日開催の取締役会決議に基づき、2021年２月19日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は8,000,000株となっております。

６．2021年２月19日開催の取締役会決議に基づき、2021年２月19日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当た

り当期純利益を算定しております。

７．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

８．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第19期は潜在株式が存在しないため、第20期は１株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第21期、第22期及び第23期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

９．第20期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

10．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

11．第19期、第20期及び第21期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目は記載しておりません。

12．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員（１日８時間換算）を（　）内に外数で記載しております。

13．第22期及び第23期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第19期、第20期及び第21期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準ずる有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

14．当社は、2018年９月20日付で普通株式１株につき200株の株式分割、2021年２月19日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

　なお、第19期、第20期及び第21期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2016年９月	2017年９月	2018年９月	2019年９月	2020年９月
１株当たり純資産額	（円）	32.41	14.42	36.24	70.15	110.75
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	0.28	△17.99	21.82	33.92	40.60
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）

２【沿革】

当社は、代表取締役社長である小松克巳が、磁石を「N極S極交互配列」にして肩・背中・腰を同時にケアできるサポーターを闘病中の父親のために作ったのがきっかけとなり1997年10月大阪で創業いたしました。この試作品から、試行錯誤の上、タンクトップ、ウエストベルトの製品を具現化し、医療機器メーカーとしてスタートいたしました。

その後、当社は現在に至るまで、特許やISOの取得、海外での医療機器認証の取得、当社製品の模倣品対策として正規品か否かを瞬時に判別できる真贋判定システムの導入などに注力してまいりました。

当社の主な事業の変遷

年月	事項
1997年10月	大阪市中央区南船場に株式会社アーク・クエスト（資本金10百万円、現当社）　設立
1999年２月	医療用具製造許可（第二種医療機器製造販売業許可、医療機器製造業登録）取得
1999年４月	磁気健康ギア「Colantotte（コラントッテ）」タンクトップ、ウエストベルト　販売開始
2000年11月	純チタンを採用したハイエンドモデルの磁気アクセサリ「マグチタン」販売開始
2002年10月	シリコンループを使用して軽量でスポーティーなワックルシリーズ販売開始
2004年３月	香港をはじめとしてアジアで代理店を介して「Colantotte」販売開始
2004年７月	新ブランド「Colantotte Active（コラントッテ・アクティブ）」販売開始
2005年10月	米国にて代理店を介して海外ブランド「TRION:Z」販売開始（2014年８月　販売終了）
2005年11月	中国にて代理店を介して「Colantotte」販売開始（2017年２月　販売終了）
2007年３月	英国及び中東諸国にて代理店を介して「TRION:Z」販売開始、世界約40カ国にて販売
2008年１月	品質マネジメントシステムISO13485、ISO9001の取得
2009年９月	「Colantotte」の新しいブランドマークを発表
2010年６月	新社屋ビル完成のため本社を現在の本店所在地に移転
2011年１月	欧州安全基準規格CEマークを取得
2011年４月	ネックループ全体からの磁力の力で血行を改善し、こりをほぐす医療機器「コラントッテ TAO ネックレス」販売開始
2011年10月	真贋判定・トレーサビリティシステム（正規品判定システム）を導入
2012年６月	韓国医療機器認証（MFDS）取得（旧：KFDA）
2013年４月	アマチュアからプロまですべてのアスリートのパフォーマンスアップをコンセプトに生まれた新ブランド「Colantotte X1（コラントッテ エックスワン）」販売開始
2014年５月	「コラントッテTAO」で使用している磁石の特許取得（特許名：紐状磁石、出願年月日 2008年12月19日）
2014年10月	シリコン製で気軽に着けられる磁気ネックレスの新モデル「コラントッテ ネックレス クレスト」販売開始
2014年11月	コラントッテ初の枕製品「コラントッテ　マグーラ」販売開始
2015年７月	株式会社アーク・クエストから株式会社コラントッテへ商号変更
2016年１月	CSS（コラントッテ・セーフティ・システム）の発明で特許取得 （特許名：救援方法、救援システム、徘徊者保護方法及び徘徊者保護システム）
2016年３月	コラントッテ初の貼る医療機器「コラントッテ NS パワーパッチ 80」販売開始
2017年１月	緊急事態が発生したとき、速やかに家族と連絡が取れる緊急時連絡サービス － CSS（コラントッテ・セーフティ・システム）サービス開始
2018年６月	CSS（コラントッテ・セーフティ・システム）の発明で米国特許取得 （特許名：救援方法、救援システム、徘徊者保護方法及び徘徊者保護システム）
2018年７月	ベトナムで代理店を介して「Colantotte」販売開始
2019年４月	新ブランド「Colantotte RESNO（コラントッテ レスノ）」販売開始
2020年９月	個人情報保護に関してのＰマーク（プライバシーマーク）を取得

３【事業の内容】

当社は、家庭用永久磁石磁気治療器（以下、「家庭用磁気治療器」という。）の製品開発及び販売を行っております。製造については、製造委託先に外部委託しております。また、当社はコラントッテ事業とCSS事業の２つの事業に分類しております。

当社は「本気の笑顔の実現」という経営理念のもと、事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献することで社会的価値と企業価値を高める取り組みを行っております。具体的には、生活者の満足感・幸福感・安心感や生活の快適性・豊かさ等を表すQOL（Quality Of Lifeの頭文字。生活の質を意味する）向上を当社の事業領域として事業を展開しております。

当社の主な製品及びサービスは次のとおりであります。

「健康に関する領域」での事業展開として、主にコラントッテ事業を営んでおります。

Colantotteは当社の中核をなす家庭用磁気治療器を展開するブランドで、同製品は装着部位の血行を改善し、こりを緩和する効能・効果を提供する健康用品であります。家庭用磁気治療器とは、厚生労働省が指定した第三者認証機関から認証を受けた管理医療機器であります。さらに当社では、韓国での医療機器認証、EUでの医療機器のCEマーキング（製品をEU加盟国へ輸出する際に安全基準条件を満たすことを証明するマーク）及び日本での医療機器の品質マネジメントシステムに関する国際規格であるISO13485を取得しております。

Colantotte製品の機能面での最大の特徴及び差別化ポイントは、一般的な磁気治療器は同極配列のため、同極同士で反発し合うことや深く磁力が影響しないことがあり、点での効果となっておりますが、当社の場合は、独自技術である永久磁石の「N極S極交互配列」により磁場の死角をなくし、磁力を広範囲に影響させることで、点ではなく面で高い効果が期待できることです。加えて、豊富なデザインやカラー展開及びほぼすべての部位をカバーする幅広い製品ラインナップにより、性別、年齢を問わず様々な生活シーンで使用できるラインナップを揃えております。具体的には、首・肩用にネックレスシリーズ、腕用にループシリーズ、腰・背中・膝・肘用にウエアやサポーターシリーズ、その他では枕、インソール、パッチなどのアイテムラインナップがあります。

また、Colantotteブランドの新しい製品ラインとして2019年４月からColantotte RESNO（コラントッテ　レスノ）の販売を開始いたしました。同ラインでは、「今日の疲れをケアして、ベストな明日をつくる」というコンセプトで家庭用磁気治療器にこだわることなく健康の３大要素である「運動」「休養」「栄養」の側面から日常のヘルスケアをサポートするための製品を展開しており、現在のラインナップとしては、筋運動をサポートしたり運動時の筋疲労を軽減するアイテムとして、リラクシングウエア（スイッチングウエア　シャツ/パンツ）、リラクシングクリーム（リラクシング　アロマクリーム）、サプリメント（ウェルビィサプリメント　マルチビタミン＆ミネラル）、EMS（デュアルパッド）、ソックス（プロエイドソックス）があります。

Colantotte 製品ラインナップ

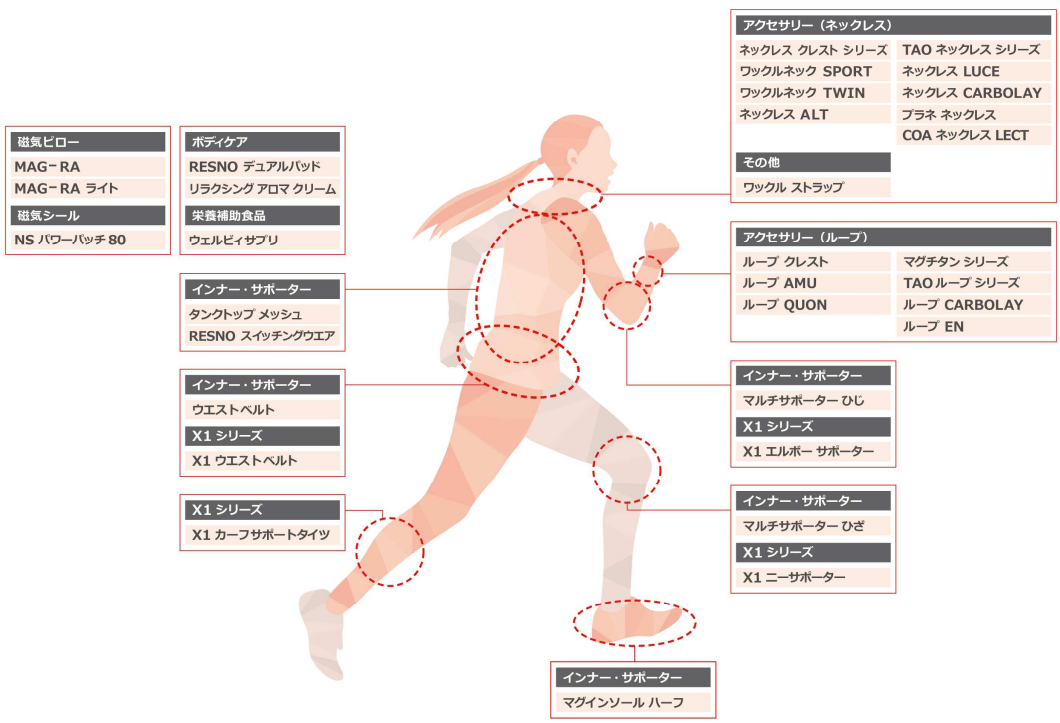

なお、「生活不安に関する領域」での事業展開として、「大切な人を守りたい」との想いから、緊急医療行為に際し家族の承諾が必要な場合や認知症、独居高齢者の身元確認等が必要な場合の緊急時連絡サービスとしてCSS（コラントッテ・セーフティ・システム）事業を行っております。顧客がCSSに会員登録し、会員固有のID番号及びCSS管理センターのフリーダイヤルが記された緊急時連絡カード、ペンダント、キーホルダーのいずれかを携帯することで、外出先で意識不明やその他何らかの事情により会員本人が家族等に連絡できない状況に陥った場合でも、救急・警察からの連絡を受けたCSS管理センターが、24時間365日迅速にあらかじめ登録された最大５件の緊急連絡先に連絡を取るサービスです。

当社は2017年１月より月額定額制でCSS事業を開始しており、2020年９月期の当事業の売上高は2,012千円でありました。CSS事業は、超高齢社会の進展に伴い増加していく日常生活に潜む緊急時のリスク対策として今後益々その重要性が高まると想定し、事業規模の拡大に向けて取り組んでおりますが、前述のとおり、現時点における当事業の売上高は限定的であります。

なお、2016年１月に日本で、2018年６月に米国で「救援方法、救援システム、徘徊者保護方法及び徘徊者保護システム」の特許を取得しております。

このように当社は、「生活の質」(QOL ： Quality Of Life、以下「QOL」という。）向上の要素のうち「健康に関する領域」と「生活不安に関する領域」の２つに焦点を当てて、それぞれの領域ごとに消費者の問題を解決するための製品及びサービスを開発・提供しております。

なお、CSS事業につきましては、会員の獲得に向けて取り組んでおりますが、現時点における金額的重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント別の記載を省略しております。

コラントッテ事業につきましては、販売チャネルを基礎として部門別に分類すると「リテール部門」「ホールセール部門」「イーコマース部門」の３つの部門に分類されます。

① リテール部門

リテール部門は、国内に展開する直営店舗で一般消費者に直接販売を行う部門であります。なお、2021年４月30日時点における直営店舗数は、18店舗であります。

② ホールセール部門

ホールセール部門は、国内の販売代理店及び小売店への卸売販売を行う部門と海外の販売代理店への卸売販売を行う部門からなります。国内の販売代理店及び小売店への卸売販売については、主にスポーツ関連商品を販売する販売代理店及び小売店や家電製品を販売する小売店、インターネットやテレビ、ラジオ等の通販取引先への卸売販売を行っております。

なお、2021年４月30日現在の海外の販売代理店は、韓国、香港、台湾、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナム、イギリスの８か国にあります。

③ イーコマース部門

イーコマース部門は、当社EC（電子商取引）サイトやECモールを通じて一般消費者に直接販売を行う部門であります。

［事業系統図］

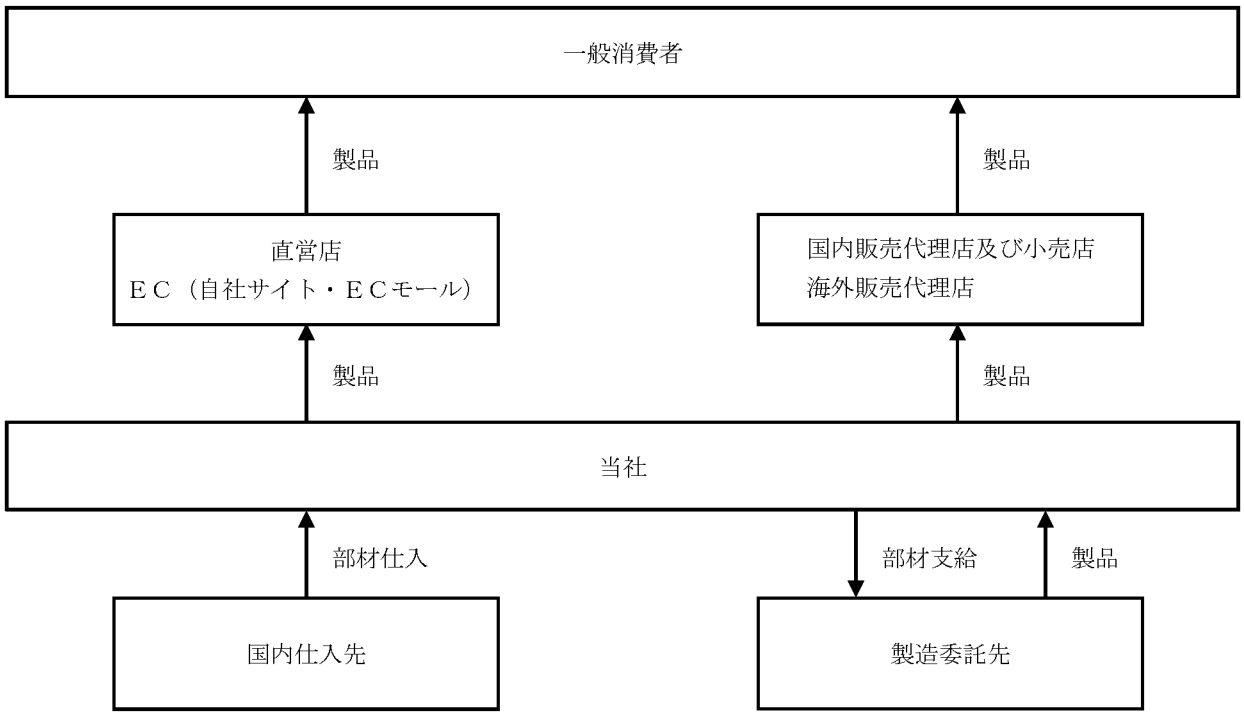

４【関係会社の状況】

該当事項はありません。

５【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年４月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
88　(28)	42.8	5.4	5,196

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員及びアルバイトを含む。）は、最近１年間の平均人員（１日８時間換算）を（　）内に外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）経営方針

当社は、人を幸福にする一番身近な方法は本気の笑顔であるという考えのもと、「本気の笑顔の実現」を経営理念に掲げております。

経営理念である「本気の笑顔の実現」及び「人々に、健やかで幸せな人生を実感できる製品・サービスを提供し、“本気の笑顔”にあふれた社会の実現に貢献していく」とのミッションのもと、QOLの向上に資する分野を事業領域と捉え、より多くの人々が健やかで幸せな人生を実感することに貢献できる事業活動を通じ、社会的価値と企業価値の最大化に取り組んでまいります。

当社は、「今日も、笑顔のそばにいる」をスローガンとして掲げております。

（２）経営環境

厚生労働省の「2019年　国民生活基礎調査　世帯員の健康状況」によれば、有訴者率が最も高い症状は、男性では「腰痛」で次いで「肩こり」、女性では「肩こり」で次いで「腰痛」となっておりますが、デジタル社会の進展に伴い眼精疲労や悪姿勢に起因する「肩こり」人口はさらなる増加が予想されます。このように「肩こり」、「腰痛」は最も身近な国民病ともいえ、当社の中核事業である家庭用磁気治療器の対象となる潜在的な顧客数は相当数存在すると考えられます。

一方、内閣府の「令和２年版　高齢社会白書」によれば、少子高齢化の進展により、高齢化率（65歳以上人口割合）は上昇の一途をたどり、2025年には30％に達し、平均寿命も緩やかに延伸し続け、2030年には男性で82.39年、女性で88.72年になると予想されています。

超高齢社会の進展に伴う重要な課題のひとつが、独居高齢者の増加です。内閣府の「令和２年版　高齢社会白書」によれば、65歳以上の一人暮らしの人口は2025年には約750万人になると推計され、同じく内閣府の「平成26年度　一人暮らし高齢者に関する意識調査」によれば独居高齢者の約60％が健康や病気のことが将来の不安点であるとなっております。高齢者本人はもちろんその家族にとってもこれらの不安を取り除くことへの関心やニーズは高まっていくと予想されます。

このような社会変化に対し、健康寿命を延伸していくための国民健康づくり運動として2000年の厚生労働省通知により「健康日本21」が開始され、2003年には「健康増進法」が施行されました。

国民の健康増進及び健康寿命の延伸はこれからの社会の重要な課題であり、国民一人一人にとっての大きな関心事であることから、当社の位置する健康関連市場は今後益々拡大していくと予想されます。

（３）経営戦略

事業成長の重要な戦略として、QOLの向上に貢献できるブランドとしての市場の認知度及びマインドシェア（顧客の心の中に占める特定のブランドの占有率）の確立と複数の収益の流れを構築するためのビジネスモデルの開発に取り組んでまいります。そして、顧客（ファン）の創造とその生涯価値の最大化を図り持続的な成長を目指してまいります。

①　ブランド戦略

健康アクセサリー分野でのブランディングの強化を行うことで「Colantotteブランド」をコアコンピタンス（企業の中核となる強み）として確立し、顧客（ファン）創造と維持のための武器にしてまいります。特に商品のデザイン性にはこだわりを持ち、「見せる＆魅せる」家庭用磁気治療器という新たな市場の創造に取組んでおります。

当社における「ブランド」の定義は、企業姿勢、品質、デザイン、イメージ、機能、価格、売場、売り方、メッセージ等のすべてが集約された象徴であり、知覚品質を高めていくことが永続的に利益を生み出していく重要な戦略であると考えております。ブランドと品質こそが最大の強みとの認識の下、知財重視と品質管理の徹底を推進してまいります。

②　Colantotte（コラントッテ）

同ブランドは現在当社の中核を成しており、これまでのメインの顧客層は40歳以上の男性でありました。一方、肩こりの有訴者（病気やけがで自覚症状のある者）は女性が多い状況に対し（注）、女性からのブランドの認知度は低い状況になっております。このギャップに大きな成長のポテンシャルがあると捉えており、成長戦略

としては女性からの知名度、認知度を向上させるためブランディング、マーケティング活動を強化し、女性向けの製品開発に取り組んでまいります。併せて、次世代のColantotteファン創造に向けてスポーツに取り組む若年層へのマーケティング活動及び製品開発に取り組んでまいります。現在、医療機器としての効能・効果とこだわったデザイン性で、多くのアスリートに着用いただいており、宇野昌磨選手（フィギュアスケート、トヨタ自動車）、伊藤美誠選手（卓球、スターツ）、小祝さくら選手（プロゴルフ）、葛西紀明選手（スキージャンプ、土屋ホーム　スキー部所属）、菊池涼介選手（プロ野球、広島東洋カープ）、甲斐拓也選手（プロ野球、福岡ソフトバンクホークス）、小池祐貴選手（陸上、住友電工）、青山学院大学陸上競技部（長距離ブロック）等の様々な競技でプロ・アマ問わず選手のケア製品として使用いただいております。

また、販売チャネル戦略としては当社の売上高に占めるEC売上高の比率を高めることでホールセール部門に集中したリスクを軽減するとともに売上総利益率の改善を図ってまいります。

（注）出典「2019年　厚生労働省　国民生活基礎調査　世帯員の健康状況」

③　Colantotte RESNO（コラントッテ　レスノ）

Colantotte RESNOは、Colantotteの新しいラインとして2019年４月に販売開始いたしました。「今日の疲れをケアして、ベストな明日をつくる」というコンセプトで磁気治療器にこだわることなく健康の３大要素である「運動」「休養」「栄養」の側面から日常のヘルスケアをサポートするための製品やサービスを提供してまいります。ヘルスケアの市場は、健康管理や予防意識の高まりに加えてデジタル技術の発達によって、2016年の約25兆円から2025年には約33兆円になると推計されており、大きな成長市場となると予測されております。（注）中でも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自宅でできるヘルスケアが大きく成長する市場であると予測されます。

成長戦略としては、製品販売からスタートして認知度、購買客数の推移を計りながら中期的には製品との相乗効果が生まれるサービス事業（コト消費）を展開し、フローとストックの２軸のビジネスモデルの開発を目指してまいります。

（注）出典「平成30年４月18日　次世代ヘルスケア産業協議会　（第７回）配布資料　次世代ヘルスケア産業協議会の今後の方向性について」

④　CSS（コラントッテ・セーフティ・システム）

現在当社がフォーカスしている生活上のリスク（不安）は緊急時における身元の確認と家族への連絡手段であります。とりわけ40歳を境に増加する心筋梗塞や脳卒中が外出先で突然発症した場合や認知症高齢者の徘徊や独居高齢者の緊急時の場合などの連絡手段としての使用を想定しております。超高齢化が進行している社会においてそのリスクは拡大していくものと想定し、CSSサービスの社会的ニーズは高まっていくと考えております。ビジネスモデルとしては、会員制による継続課金モデルであるため、ユーザー数（会員数）の獲得と維持が最重要戦略であります。そのため知名度、認知度を高めるブランディング、マーケティング活動の強化及び一定の会員数が獲得できた段階では新サービスの開発を目指してまいります。

また、当社は、ペット（犬・猫）の迷子問題に対応するサービスとして、首輪・ペンダント・ネックレス等を組み合わせたペット向けCSSサービスの事業展開を検討しております。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は超高齢化の進展や健康増進とともに関心が高まっているQOLの向上という社会的な課題の解決に資する活動を当社の事業領域として事業を展開しております。このQOLは、生活者の満足感・幸福感・安心感や生活の快適性・豊かさ等を表しているものとして捉え、その中で当社としては「健康に関する領域」と「生活不安に関する領域」に焦点を当てた事業展開により、社会的課題の解決への貢献を図り、社会的価値及び企業価値の向上に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

①　認知度の向上と顧客数の拡大

当社は、持続的に成長するためには、当社及び当社製品の知名度を向上させ、新規顧客を継続的に獲得し、顧客数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのために、効果的なブランディング活動等により当社の知名度を向上させ既存メディアにおけるPDCAサイクルの強化を進めることにより、当社製品の認知度の向上と顧客数の拡大に努めてまいります。

②　リピート顧客の獲得

当社は、安定した収益基盤を構築するために、当社製品についてリピート顧客（生涯顧客）を獲得していくことが課題と認識しております。そのために、当社は、製品ラインナップにおけるリピート商材（クリームやサプリメント等）の拡充及び会員制等の継続率の高いビジネスモデルの開発を行ってまいります。

③　新製品及び新規事業への取り組み

今後の継続的な企業成長を実現するためには、新製品及び新規事業への取り組みが必要不可欠であると認識しております。当社は、QOLの向上に資する活動を事業領域として定め、当社経営資源の集中と有効活用を図ることで、新規ブランド及び新製品の開発並びに新規事業の拡大に積極的に取り組んでまいります。

④　模倣品対策と知的財産権確保

当社は、重要な資産であるブランド価値を守るために徹底した模倣品対策が重要であると考えております。現在、当社が行っている取り組みとしては、正規品の証として模倣が限りなく困難であるオリジナルの特殊ホログラムシールを「Colantotteシリーズ」のパッケージに貼付することに加え、同じく貼付されているユニークコード（同じ数字が重ならない唯一無二の番号）を当社ホームページの正規品判定サイトに入力することで、正規品か否かを瞬時に判別できる「真贋判定・トレーサビリティシステム」を構築しており、今後もこれらの取り組みを継続することで模倣品対策に努めてまいります。

また、ブランド価値を守るためには、知的財産権の確保も重要であると考えております。国内のみならず海外も含めて数多くの知的財産の権利化を実現する一方で、他社の知的財産権に対しては、新製品の開発過程で抵触の有無を調査することを徹底し、今後も継続して取り組んでまいります。

⑤　優秀な人材の確保と育成

当社は、継続的な成長のために、優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。特に、当社の製品及びサービスの充実や拡大を行うため、営業、開発及びマーケティングを担当する人員の採用を適時に行ってまいります。また、当社の経験とノウハウに基づく多様かつ有益な研修を実施することで、優秀な人材の育成に努めてまいります。

⑥　内部管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めるために、内部管理体制のさらなる強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの運用、定期的な社内教育の実施等を通じて、業務の効率化と法令遵守の徹底を図ることで、さらなる内部管理体制の強化に努めるとともに、監査役監査や定期的な内部監査の実施等により、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実にも努めてまいります。

⑦　財務体質の健全化

当社は、これまで事業・業容の拡大に際して、新ブランド及び新製品の開発資金並びに運転資金を、主として金融機関からの借入によって賄ってきたため、第23期事業年度において有利子負債比率が高い水準となっております。このため、景気の変動による業績悪化や金利動向に大きな影響を受ける財務構造となっており、今後の企業間競争に耐えうるべく財務体質の改善が急務であると認識しております。

財務体質を強化して経営の安定性を高めるために、フリーキャッシュ・フローの最大化、有利子負債の削減、必要なものを必要な量、必要な時に製造することにより、在庫の適正化等を図ってまいります。

（5）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、継続的な事業拡大及び持続的な利益成長の観点から、売上高成長率、売上高営業利益率、EC売上高構成比を重要な経営指標としており、業界動向及び当社業績の推移等を勘案し、適切な目標設定を行い、企業価値向上に努めてまいります。

２【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響の内容につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

（１）事業環境に関するリスク

①　業界の成長性について

超高齢社会であるわが国において、近年消費者の健康志向が一段と高まっていることから当社の事業領域である健康関連市場は益々成長を続けるものと考えております。

QOL向上への貢献を事業目標とする当社は、消費者視点に立ち人々がより快適な生活を送ることができるような新製品の開発を続けていくとともに、既存製品についても改良を加える等を行い、他社及び他社製品との差別化を図り競争力を高めております。

しかしながら、景気動向や消費者の趣向の変化等により当該市場の成長が鈍化した場合、または顧客ニーズの変化に対応した製品やサービスを提供できない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

②　競合について

競合他社との厳しい競争環境を勝ち抜くために、当社は新製品の開発に対する投資を積極的に行うことで顧客ニーズへの対応を図っていく方針であります。また、競合品が存在する既存の製品についても、業績の拡大を目標にマーケティング活動等に注力しております。しかしながら、これらの取り組みが予測どおりの成果をあげられない場合や、競合他社による魅力的な製品の出現及びそれに伴う顧客の減少等が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（２）事業に関するリスク

①　特定製品への依存について

当社は、売上高全体に占めるネックレス類の構成比が高く、第23期事業年度において84.0％、第24期第２四半期累計期間において85.1％となっております。特に「コラントッテTAO」のネックレスシリーズは、売上高全体に占める割合が第23期事業年度において52.6％、第24期第２四半期累計期間において48.0％と当社の主力製品であります。当社は継続的に新製品の開発を行い、多岐にわたる製品展開にて特定の製品への依存を低減させるよう努めております。しかしながら、競合他社による魅力的な製品の出現による顧客の減少や消費者の嗜好の変化等により、主力製品の売上高が減少した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ネックレス類の売上高については、「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)　経営成績等の状況の概要　④　生産、受注及び販売の実績　ハ．販売実績　ｂ　製品群別販売実績」をご参照下さい。

②　広告宣伝について

当社が行う広告宣伝活動は、新製品の投入ごとに、当該製品の販売予測・販売状況及び経済動向その他の諸要因を考慮して実施の可否を検討しており、近年における当社の業績拡大に大きく貢献しております。しかしながら、広告宣伝費の投入に対して、その効果の発現が当社の事前に想定した水準を下回る場合や、効果の発現に時間を要する可能性があります。このような事態が発生した場合等においては、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③　顧客とのトラブル及び風評について

当社は、安全性かつ信頼性の高い製品を顧客へ提供することに尽力しておりますが、顧客が当社製品の効果を体感できない場合や当社製品の摂取や使用による健康被害等のトラブルが発生する可能性があります。このようなトラブルの内容がマスコミ報道やSNS等により流布し、当社製品のイメージの低下や信用の失墜などの事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の製品に直接的な関連性がない

場合であっても、当社製品の模倣品または類似品によるトラブルや風評被害等により同様の事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④　製造委託先について

当社は、製造工場を持たず、製造については外部委託するいわゆるファブレス生産を行っております。各製造委託先とは良好な関係を維持しており、安定的な供給を受けております。「（２）事業に関するリスク①　特定製品への依存について」に記載のとおり当社の主力製品である「コラントッテTAO」ネックレスシリーズの売上高が売上高全体に占める割合は約半分と高くなっておりますが、製造については一部の委託先に依存しております。当社は製造委託先に対して厳正な製造管理及び品質管理を徹底することに加え、第24期事業年度より製造委託先の依存度を軽減するために、製造委託先を分散することでリスクを軽減するよう努めており、今後もさらなる分散化を図っていく方針であります。しかしながら、万が一、急な契約条件の変更、品質問題、経営不振や自然災害等不測の事態が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　製造物責任について

当社が販売する製品については、社内で品質管理基準を定め品質管理部門による出荷前の検品を実施する等の品質管理に努めております。また、製造工場の実査を定期的に行い品質管理体制の構築を図っております。しかしながら、製品の欠陥等の品質問題によってリコール等が生じ、製造物責任の発生につながる場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　返品について

当社は、過去に販売した製品のうち、不良品等に関して一定のルールのもとに返品を受け入れております。当該ルールに従い、実際の返品受入れについては取引先と個別協議を行い不必要な返品を防止しております。しかしながら、不良品等が発生し止むを得ず返品を受け入れた場合には、返品処理及び代替品の配送等に係る追加的な費用が発生することから、予測し得ない返品が多数発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　在庫の評価について

当社は、製品在庫について毎月の取締役会及び製販会議において、仕入・販売の状況と需要予測を照らして適正在庫を検討することにより、在庫リスクの最小化を図っております。しかしながら、需要の急変や販売予測を見誤ったことにより滞留在庫が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（３）法的規制に関するリスク

①　知的財産権について

当社は、自社製品に関する新技術等の知的財産権の取得に努め、管理を強化し、その保護を図っております。また、製品の開発及び販売に際し、第三者の知的財産権との抵触が発生しないよう事前調査を行い、抵触の可能性が予見される場合は回避策を講じるなど、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止するため万全の注意を払っております。しかしながら、当社の知的財産権が第三者の侵害から保護されない場合、または意図せずに第三者の知的財産権に抵触し、相当の損害賠償金等を請求された場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

②　コンプライアンスについて

当社では、法令遵守は極めて重要な企業責務であると認識しており、リスク・コンプライアンス規程を定めて当社が展開する製品に関連する法令、諸規則等の遵守を徹底しております。しかしながら、予期せぬ不正行為等によりコンプライアンスが脅かされ、社会的な信用やブランド価値が毀損される事態が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③　許認可等について

当社は、管理医療機器である家庭用磁気治療器を製造するにあたり、以下に記載の許認可や各種規制等を受けており、当該法令や規制等が定める基準の遵守を徹底しております。しかしながら、今後の法改正や規制の動向によっては対策のための追加費用が生じる可能性があり、また予測し得ない要因により許認可等の取消あるいは更新の不許可等が生じた場合には事業活動に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

現在、許認可に係る解約事由及び継続に支障をきたす要因は発生しておりません。

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可等取消事由
2008年５月８日	第二種医療機器製造販売業許可	大阪府	大阪府知事許可（許可番号27B2X00230）	2023年５月７日（５年ごとの更新）	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第75条第１項及び第75条の２第１項に規定される法令違反等に該当する行為があり、監督官庁から業務停止命令及び取消し等を受けた場合。
2010年６月28日	医療機器製造業登録（大阪市）	大阪府	大阪府知事登録（登録番号27BZ200179）	2025年６月27日（５年ごとの更新）	
2011年10月31日	医療機器製造業登録（高槻市）	大阪府	大阪府知事登録（登録番号27BZ200223）	2021年10月30日（５年ごとの更新）	
2015年３月17日	医療機器製造業登録	兵庫県	兵庫県知事登録（登録番号28BZ200140）	2025年３月16日（５年ごとの更新）	

④　個人情報の管理について

当社は、氏名、住所、電話番号等の個人を特定することができる顧客情報等の個人情報を保有しております。これらの個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」等を遵守すべく社内規程として個人情報取扱規程を定めて社員への教育、周知徹底を行い管理体制を構築しております。また、2020年９月にＰマーク（プライバシーマーク）の認証を取得し、個人情報には細心の注意を払っております。しかしながら、何らかの理由で不正アクセス等による情報漏洩が発生した場合、または当社の事業が関係する各法域において個人情報の保護に係る法規制の改正等があった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　重要な訴訟等について

本書提出日現在において、当社に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社に不利な判断がなされた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（４）その他のリスク

①　自然災害・感染症等について

当社は、複数の製造委託先より製品を仕入れておりますが、当該製造委託先が拠点とする地域に地震や台風等の自然災害・感染症あるいは火災等の事故が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、同じく当社製品の販売を行う店舗等が所在する地域に自然災害・感染症等が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に新型コロナウイルス感染症につきましては、拡大範囲や収束時期は依然として不透明であり、直営店のリテール部門及び卸販売先のホールセール部門などの有店舗業態については、外出自粛や休業要請に伴う営業休止または営業時間短縮の影響で来店客数の減少、景気悪化による個人消費の低迷などが発生し、事業に影響することが考えられますが、これらについては、イーコマース部門のさらなる強化により対応してまいります。また、サプライチェーンに関しては、仕入先・外注先の分散化を行う等、リスク低減に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、調達が困難になった場合、または物流に影響が生じた場合には一部の製品が供給困難になる可能性があり、一定在庫を社内に確保すること等でリスク低減に努めてまいります。また、関係者並びに社員の安全確保のため、不要不急の外出や面談・出張を差し控えるとともに、在宅勤務や時差出勤、マスクの着用、消毒液の設置に加えて３密回避などあらゆる角度から感染拡大防止の施策を講じた上で、営業活動を継続しております。

しかしながら直近では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、３回目の緊急事態宣言が発出され、対象地域の一部商業施設へ休業や営業時間の短縮等が要請されていることから、当社の直営店舗や取引先の運営店舗においても休業及び営業時間の短縮が生じております。今後も緊急事態宣言の発出に伴う店舗の休業や営業時間の短縮等が発生あるいは継続（緊急事態宣言の対象地域の拡大を含む）する可能性があるほか、取引先や直営店舗等の有店舗業態への来店客数の減少や取引先の在庫調整、インバウンド需要の減少、海外での感染拡大、仕入先・外注先からの調達や物流にも影響が生じる等、事業環境が悪化した場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② システム障害について

当社は、基幹データ及び自社サイトの提供するサービスの安定を維持するため、外部の提供するクラウドサービスを利用しております。

当社は、外部のクラウドサービスを、地震、落雷、火災等の災害に対して十分な耐久性を有すると判断される施設に限定し、慎重に検討した上で選定しております。

しかしながら、自然災害、火災、コンピューターウイルス、通信トラブル、第三者による不正行為、サーバーへの過剰負荷、人為的ミス等あらゆる原因により、サーバー及びシステムが正常に稼働できなくなった場合、あるいは当社が過去に蓄積した顧客情報を含む取引データが消失した場合、当社のサービスが停止する可能性があります。

上記理由により自社サイトのサービスが停止した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長小松克巳は、長らく当社が展開している事業に関わり、豊富な経験及び当社が事業展開する上で必要となる主要な顧客企業及び仕入先との強固なリレーションを有しております。当社では、人材登用等による組織機構の明確化、人材の育成強化等により、代表取締役社長小松克巳に過度に依存しない体制の構築を進めております。しかしながら、代表取締役社長小松克巳が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難となった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 関連当事者との取引について

当社は、第23期事業年度末において、次のとおり代表取締役社長との取引を行っております。

氏　名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）
小松　克巳	当社代表取締役社長及び主要株主	当社定期建物賃貸借契約の債務被保証	532

（注）当社の直営店舗のうち４店舗にかかる定期建物賃貸借契約に基づく債務の支払いについて、当社代表取締役社長小松克巳より債務保証を受けております。当社は当該債務被保証について保証料の支払いを行っておりません。なお、上表に記載の取引金額には、第23期事業年度の債務被保証の期末残高を記載しております。

今後は賃貸借契約先との交渉により当該債務被保証を解消していく方針であり、本書提出日現在では４店舗のうち２店舗が解消されております。

⑤ 大株主について

当社の代表取締役社長小松克巳（同氏の資産管理会社である株式会社アーク・クエストを含む）、代表取締役社長の配偶者である当社取締役小松由美子及び代表取締役社長の二親等内の血族である和田百子の所有株式数は、本書提出日現在で発行済株式総数の100.0％となっております。

本売出によって所有株式の一部を売却する予定でありますが、引き続き大株主となる見込みです。

本売出後も安定株主として引き続き一定の議決権を有し、上場後も中長期的に一定の議決権比率を維持するとともに、議決権の行使にあたっては、少数株主の利益にも配慮しつつ株主共通の利益を追求する予定です。しかしながら、何らかの事情で当該株式を売却する等の理由により株式数が減少し、議決権比率が低下した場合には、当社株式の市場価格や議決権の行使状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有利子負債への依存について

当社は、事業資金や設備資金について自己資金のほか金融機関からの借入により調達しており、総資産額に占める有利子負債の割合は、第23期事業年度末において39.3％、第24期第２四半期会計期間末において28.9％となっており、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが増加することにより、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、コミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、条項に抵触し一括返済をする場合、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、財務制限条項の詳細については、「第５　経理の状況　１　財務諸表等　(1)財務諸表　注記事項（貸借対照表関係）　※４　財務制限条項」をご参照下さい。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第23期事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

（資産）

当事業年度末の流動資産は1,482,044千円となり、前事業年度末と比較して114,766千円増加いたしました。これは主に電子記録債権が42,954千円減少した一方、現金及び預金が72,965千円、製品が26,942千円、仕掛品が37,588千円、それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、841,403千円となり、前事業年度末と比較して13,354千円減少いたしました。これは主に建設仮勘定が8,510千円増加した一方、建物が12,013千円、繰延税金資産が7,351千円、それぞれ減少したことによるものであります。

以上の結果、当事業年度末の資産合計は2,323,447千円となり、前事業年度末と比較して101,412千円増加いたしました。

（負債）

当事業年度末の流動負債は997,576千円となり、前事業年度末と比較して96,278千円減少いたしました。これは主に買掛金が40,428千円、短期借入金が50,000千円、それぞれ増加した一方で、１年内返済予定の長期借入金が156,188千円、未払法人税等が40,313千円、それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、439,837千円となり、前事業年度末と比較して127,119千円減少いたしました。これは主に社債が35,000千円、長期借入金が92,220千円、それぞれ減少したことによるものであります。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は1,437,414千円となり、前事業年度末と比較して223,398千円減少いたしました。

（純資産）

当事業年度末の純資産合計は886,033千円となり、前事業年度末と比較して324,810千円増加いたしました。これは当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

第24期第２四半期累計期間（自　2020年10月１日　至　2021年３月31日）

（資産）

当第２四半期会計期間末の流動資産は1,727,208千円となり、前事業年度末と比較して245,164千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が25,398千円、受取手形及び売掛金が82,759千円、電子記録債権が44,081千円、製品が52,972千円、仕掛品が11,966千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は844,109千円となり、前事業年度末と比較して2,705千円増加いたしました。これは主に無形固定資産が12,970千円減少した一方、投資その他の資産が17,336千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当第２四半期会計期間末の資産合計は2,571,317千円となり、前事業年度末と比較して247,869千円増加いたしました。

（負債）

当第２四半期会計期間末の流動負債は1,065,819千円となり、前事業年度末と比較して68,243千円増加いたしました。これは主に、買掛金が29,234千円、短期借入金が50,000千円、１年内返済予定の長期借入金が27,508千円、それぞれ減少した一方で、電子記録債務が100,979千円、未払法人税等が68,753千円、それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は350,352千円となり、前事業年度末と比較して89,485千円減少いたしました。これは主に社債が17,500千円、長期借入金が71,000千円、それぞれ減少したことによるものであります。

以上の結果、当第２四半期会計期間末の負債合計は1,416,172千円となり、前事業年度末と比較して21,242千円減少いたしました。

（純資産）

当第２四半期会計期間末の純資産合計は1,155,145千円となり、前事業年度末に比べ269,111千円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が269,111千円増加したことによるものであります。

② 経営成績の状況

第23期事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善が持続し、景気は緩やかな回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として2020年４月に発出された緊急事態宣言の影響により経済活動は大きく制限され先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社が営んでいる事業につきましても、スポーツ参加の動きや健康意識の高まりによる健康関連市場の拡大が堅調に推移しておりましたが、2020年４月の緊急事態宣言以降は外出自粛による消費活動の鈍化、入国制限によるインバウンド消費の減速等の影響が顕著に表れ厳しい状況でありました。

このような経営環境の中、「本気の笑顔の実現」という経営理念のもと、社会的課題であるQOLの向上に貢献するための事業を展開し、社会的価値と同時に企業価値の向上に取り組んでおります。

当事業年度につきましては、新製品の積極的な市場投入に取り組み、ペアアイテムとしても活用できるシンプルで大人の雰囲気漂う磁気アクセサリー「コラントッテ TAO ネックレス スリム ARIE/ループ ARIE」（2019年12月）及び宇野昌磨選手（フィギュアスケート）とコラボレーションしたオリジナルモデル「コラントッテ TAO ネックレス スリム ARAN mini SHOMA2020」（2020年３月）、また天然石と磁石を組み合わせた数珠タイプの「コラントッテ ループ EN（エン）」（2020年５月/直営店/自社ECサイト限定商品）などの販売を開始いたしました。

またブランディング、マーケティング活動の強化として、小祝さくら選手（プロゴルフ）、e-SPORTSのチームであるYOSHIMOTO Gaming、中日ドラゴンズ岡田俊哉選手（プロ野球）、島田高志郎選手（フィギュアスケート）及び東京ヤクルトスワローズ奥川恭伸選手（プロ野球）等とそれぞれアドバイザリー契約等を締結いたしました。

さらに、当社の契約選手である伊藤美誠選手（卓球）がジャパントップ12の女子シングルスで優勝、宇野昌磨選手が全日本選手権で優勝、青山学院大学陸上競技部が第96回箱根駅伝において大会新記録で総合優勝、小祝さくら選手がゴルフ５レディス プロゴルフトーナメントで優勝するなど、契約選手の活躍を通じブランド認知度を向上させることができました。

このような全社での経営強化策の下、ホールセール部門につきましては、国内卸販売は引き続き重要取引先に対して様々な施策を行うキー・アカウント・マネジメント（重要取引先管理）による販売強化に努めましたが、新型コロナウイルスの影響により有店舗業態の取引先においては休業や営業時間の短縮等が行われ、また、インバウンド需要の減少及び外出自粛による客数の激減により大変厳しい状況となりました。海外卸販売においても主要取引国の情勢不安や新型コロナウイルスの感染拡大によるロックダウンにより消費が大きく冷え込む非常に厳しい状況となりました。一方、「巣ごもり消費」現象でインターネットやテレビ、ラジオ等の通販取引先との取引が大きく伸びたことにより売上高は2,332,777千円（前期比4.2％減）となりました。

また、リテール部門につきましては、2019年11月に東京丸の内ビル店（東京都千代田区、2021年１月に閉鎖）、2020年６月に住友不動産ショッピングシティ有明ガーデン店（東京都江東区）及びイオンモールナゴヤドーム前店（名古屋市東区）として直営店をオープンいたしましたが、緊急事態宣言発出以降から解除されるまで全店休業となったことが大きく影響し、売上高は251,081千円（前期比24.5％減）となりました。

イーコマース部門につきましては、マーケティング活動の効果により認知度が向上したことやネット限定商品、新製品の販売が好調に推移したことに加え、緊急事態宣言下の外出自粛状況によって生まれた「巣ごもり消費」現象により大幅に訪問数とCV率（コンバージョン率の略で、サイトの最終目標であるコンバージョン（成約）の数を訪問数で割ったもの）が伸びたことで、売上高は302,352千円（前期比74.0％増）と好調に推移いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高につきましては、2,886,212千円（前期比1.9％減）となりました。利益面につきましては、緊急事態宣言の影響により、2020年４月及び５月の売上高が大きく落ち込んだものの、従来より強化してきたイーコマース部門が好調に推移し、原価率の改善に大きく貢献したこと及び業務の効率化や徹底したコスト削減とコストコントロールを図ったことにより、コロナ禍にも拘わらず前年実績を上回り、営業利益は504,545千円（前期比11.2％増）、経常利益は490,610千円（前期比13.7％増）、当期純利益は324,810千円（前期比19.7％増）となりました。

このように、当社はコロナ禍の中、過去最高利益を計上することができましたが、これは上記要因に加え、数年前から取組んでおります、問屋経由取引を小売量販店との直接取引に順次切り替え、量販店担当者と直接交渉を行うことによる売場面積の拡大や売れ筋製品の提案等を通じて新鮮な売場づくりを進めており、利益の増加に繋がっております。

なお、当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント別の記載を省略しております。

第24期第２四半期累計期間（自　2020年10月１日　至　2021年３月31日）

当第２四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が制限されるなか、経済対策として「Go To キャンペーン」などが行われましたが、2021年１月には一部地域で緊急事態宣言が再発出されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の営んでいる事業につきましても、外出自粛による消費活動の鈍化、入国制限によるインバウンド購買の消滅、さらに当社の強いスポーツ市場における活動制限など厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、「本気の笑顔の実現」という経営理念のもと、社会的課題であるQOLの向上に貢献するための事業を展開し、社会的価値と同時に企業価値の向上に取り組んでおります。

当第２四半期累計期間におきましては、新製品の積極的な市場投入に取り組み、売上の増加に大きく貢献いたしました。また、販促活動として、新聞、雑誌、SNSなどの媒体を活用し新製品の紹介やマーケティング活動の強化に取り組みました。

このような全社での経営強化策の下、ホールセール部門につきましては、国内卸販売は引き続き重要取引先に対して様々な施策を行うキー・アカウント・マネジメント（重要取引先管理）による販売強化に努めました。また、「巣ごもり消費」現象でインターネットやテレビ、ラジオ等の通販取引先との取引が好調に推移いたしました。海外卸販売は、主要取引先国の政情不安やコロナ禍の影響による市場の冷え込みが依然続いており厳しい結果となりました。一方、2021年１月に中国のTmallに出店して越境ECを開始し、好調なスタートとなりました。その結果、売上高は1,356,367千円となりました。

リテール部門につきましては、2020年10月に新静岡セノバ店（静岡市葵区）を新規出店、2020年11月に大丸心斎橋店（大阪市中央区）がリニューアルオープンいたしましたが、緊急事態宣言発出の影響により来店客数が大幅に減少し、売上高は144,161千円となりました。

イーコマース部門につきましては、マーケティング活動の効果により認知度が向上したことや新製品の販売が好調に推移したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛状況によって生まれた「巣ごもり消費」現象及び12月のギフト需要と宇野昌磨限定モデルの発売により、大幅に訪問客数とCV率が伸びたことで、売上高は223,290千円となりました。

以上の結果、当第２四半期累計期間の売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大による影響があったものの、1,723,819千円となりました。利益面につきましては、以前より強化してきたイーコマース部門が好調に推移し、原価率の改善に大きく貢献したこと及び業務の効率化や徹底したコスト削減を図った結果、営業利益は405,008千円、経常利益は398,854千円、四半期純利益は269,111千円となりました。

なお、当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント別の記載を省略しております。

③　キャッシュ・フローの状況

第23期事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、投資活動によるキャッシュ・フローが59,485千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが236,522千円の支出となったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが378,765千円の収入となったため、前事業年度末に比べ82,564千円増加し、495,325千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は378,765千円（前事業年度は115,698千円の収入）となりました。これは主にたな卸資産の増加額74,816千円、法人税等の支払額201,296千円があったものの、税引前当期純利益482,788千円、減価償却費72,035千円、売上債権の減少額37,716千円、仕入債務の増加額40,428千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は59,485千円（前事業年度は11,394千円の支出）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入18,400千円があったものの、有形固定資産の取得による支出41,446千円、無形固定資産の取得による支出19,642千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は236,522千円（前事業年度は117,756千円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増加額50,000千円、長期借入れによる収入100,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出348,408千円、社債の償還による支出35,000千円等があったことによるものであります。

第24期第２四半期累計期間（自　2020年10月１日　至　2021年３月31日）

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて26,137千円増加し、521,462千円となりました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は216,998千円となりました。これは主に税引前四半期純利益398,110千円、減価償却費31,811千円、返品調整引当金の増加額26,205千円、仕入債務の増加額70,080千円があったものの、売上債権の増加額126,841千円、たな卸資産の増加額65,080千円、法人税等の支払額76,713千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は23,474千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出19,224千円、差入保証金の差入による支出3,366千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は167,799千円となりました。これは短期借入金の純減少額50,000千円、長期借入金の返済による支出98,508千円、社債の償還による支出17,500千円等があったことによるものであります。

④　生産、受注及び販売の実績

当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント別の記載を省略しております。

イ．生産実績

第23期事業年度及び第24期第２四半期累計期間の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第23期事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）		第24期第２四半期累計期間 （自　2020年10月１日 至　2021年３月31日）
	生産高（千円）	前年同期比（%）	生産高（千円）
コラントッテ事業	1,094,880	90.9	631,418
合計	1,094,880	90.9	631,418

（注）１．金額は製造原価によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当社は受注生産ではなく市場見込生産を行っているため、受注実績の記載を省略しております。

ハ．販売実績

第23期事業年度及び第24期第２四半期累計期間の販売実績は次のとおりであります。

ａ 部門別販売実績

部門の名称		第23期事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）		第24期第２四半期累計期間 （自　2020年10月１日 至　2021年３月31日）
		販売高（千円）	前年同期比（%）	販売高（千円）
リ テ ー ル 部門		251,081	75.5	144,161
ホールセール部門	国 内 卸	2,281,791	96.7	1,329,106
	海 外 卸	50,986	65.9	27,261
	計	2,332,777	95.8	1,356,367
イーコマース部門		302,352	174.0	223,290
合　計		2,886,212	98.1	1,723,819

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．ホールセール部門の国内卸については、CSS事業（第23期事業年度は2,012千円、第24期第２四半期累計期間は979千円）が含まれております。

３．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

b 製品群別販売実績

品目	第23期事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）		第24期第２四半期累計期間 （自　2020年10月１日 至　2021年３月31日）
	販売高（千円）	前年同期比（%）	販売高（千円）
ネックレス類	2,424,698	98.1	1,467,303
ループ類	182,318	84.7	96,078
サポーター類	45,952	75.2	21,718
ウエア類	80,654	121.4	42,519
その他	152,588	118.5	96,199
合　計	2,886,212	98.1	1,723,819

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．その他については、CSS事業（第23期事業年度は2,012千円、第24期第２四半期累計期間は979千円）が含まれております。
３．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の状況の分析

「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　① 財政状態の状況」に記載しております。

ロ．経営成績の状況の分析

第23期事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

（売上高）

売上高につきましては、新製品の積極的な市場投入やブランディング、マーケティング活動及び重要取引先に対して様々な施策を行うキー・アカウント・マネジメント（重要取引先管理）による販売強化に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により有店舗業態の取引先においては休業や営業時間の短縮等が行われ、またインバウンド需要の減少及び外出自粛により来店客数が減少した一方、「巣ごもり消費」現象でインターネットやテレビ、ラジオ等の通販取引先との取引が大きく伸びました。

また、直営店舗を新規に３店舗オープンいたしましたが、緊急事態宣言発出以降から解除されるまで直営店全店で休業となったことが大きく影響いたしました。

自社ECサイトにつきましては、マーケティング活動の効果により認知度が向上したことやネット限定商品、新製品の販売が好調に推移したことに加え、緊急事態宣言下の外出自粛状況によって生まれた「巣ごもり消費」現象により大幅に購入客数が伸び、好調に推移いたしました。また、売上高に占めるEC売上高の構成比は、前事業年度の5.9%から当事業年度は10.5%となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高につきましては、2,886,212千円（前期比1.9%減）となりました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価（返品調整引当金考慮後）は、たな卸資産評価損の減少及び自社ECサイトの好調により直販比率が増加したことにより、原価率が前事業年度の38.8%から37.0%に改善し、差引売上総利益につきましては、1,819,428千円（前期比1.0%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

好調な業績のもと、積極的な中途採用を行ったことで人件費が前期と比較して30,416千円増加いたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として発出された緊急事態宣言により、当社でもリモートワークでの

作業が中心となり全社的に固定費が削減されました。また、当社取引先においても、一部店舗での臨時休業や営業時間の短縮、外出自粛要請などの影響があり、販促活動が制限されたことに伴い広告宣伝費、販売促進費が削減され、さらに、徹底したコスト削減やコストコントロールを行った結果、販売費及び一般管理費は1,314,882千円（前期比2.4％減）となりました。これらの結果、営業利益は504,545千円（前期比11.2％増）と増益となり、営業利益率も前事業年度の15.4％から、当事業年度は17.5％となりました。

（営業外損益及び経常利益）

営業外収益として主に、雇用調整助成金等の収入が7,927千円、営業外費用として主に、支払利息11,543千円、売上割引5,636千円等が発生いたしましたが、経常利益は490,610千円（前期比13.7％増）となりました。

（特別損失及び当期純利益）

特別損失として、主に直営店舗の固定資産の減損損失7,412千円、法人税、住民税及び事業税が150,625千円、法人税等調整額が7,351千円となったことから、当期純利益は324,810千円（前期比19.7％増）となりました。

第24期第２四半期累計期間（自　2020年10月１日　至　2021年３月31日）

（売上高）

売上高につきましては、新製品の積極的な市場投入を行い、売上の増加に大きく貢献いたしました。また、引き続き重要取引先に対して様々な施策を行うキー・アカウント・マネジメント（重要取引先管理）による販売強化に努めました。また、「巣ごもり消費」現象でインターネットやテレビ、ラジオ等の通販取引先との取引が大きく伸びました。

直営店につきましては、２店舗オープンいたしましたが、緊急事態宣言発出の影響により来店客数が大幅に減少いたしました。

自社ECサイト及び外部ECモールにつきましては、マーケティング活動の効果により認知度が向上したことや新製品の販売が好調に推移したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛状況によって生まれた「巣ごもり消費」現象及び12月のギフト需要と宇野昌磨限定モデルの発売により、大幅に訪問者数とCV率が伸び、好調に推移いたしました。売上高に占めるEC売上高の構成比も、前事業年度の10.5％から当第２四半期累計期間は13.0％となりました。

以上の結果、当第２四半期累計期間の売上高につきましては、1,723,819千円となりました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価（返品調整引当金考慮後）は、自社ECサイト及び外部ECモールの好調により直販比率が増加したことで、原価率が前事業年度の37.0％から35.1％に改善し、売上総利益につきましては、1,119,168千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

好調な業績のもと、積極的な中途採用を行ったことで人件費が増加しておりますが、緊急事態宣言発出により販促活動が制限されたことで広告宣伝費、販売促進費が削減され、さらに、徹底したコスト削減やコストコントロールを行った結果、販売費及び一般管理費は714,160千円となりました。これらの結果、営業利益は405,008千円となり、営業利益率も前事業年度の17.5％から、当第２四半期累計期間は23.5％となりました。

（営業外損益及び経常利益）

営業外収益として主に、助成金収入429千円、為替差益413千円、営業外費用として主に、支払利息1,737千円、売上割引2,520千円、支払手数料2,500千円等が発生いたしましたが、経常利益は398,854千円となりました。

（特別損失及び四半期純利益）

特別損失として、直営店舗の固定資産除却損743千円、法人税等合計128,998千円となったことから、四半期純利益は269,111千円となりました。

②　キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)経営成績等の状況の概要　③　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本政策につきましては、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当すると共に、配当の実施についても検討してまいります。

また、当社における資金需要の主なものは、既存事業の持続的成長の投資資金や原材料費・労務費・外注費・販売費及び一般管理費等の事業に係る運転資金であります。

当社は必要となった資金については、主として内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フロー、また金融機関からの借入金も併せて対応してまいります。

資金の流動性に関しましては、取引金融機関３行との間で合計800,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約（借入未実行残高550,000千円）を締結しており、急な資金需要や不測の事態に備えております。

なお、第23期事業年度末における有利子負債残高は912,091千円、現金及び現金同等物の残高は495,325千円であります。

第24期第２四半期会計期間末における有利子負債残高は744,291千円、現金及び現金同等物の残高は521,462千円であります。

③　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、合理的判断に基づき一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映しております。また、これらの見積りについては将来事象の結果に特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当社の採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　財務諸表等　(1)　財務諸表　注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第５　経理の状況　１　財務諸表等　(1)　財務諸表　注記事項（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）」に記載しております。

なお、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ．たな卸資産の評価

当社は、たな卸資産については、回転期間及び滞留期間に応じた収益性の低下に基づく簿価切下げ額の測定を行っております。将来、正味売却価額がさらに低下した場合または陳腐化資産が増加した場合、測定に基づき、追加の評価減が必要となる場合があります。

ロ．繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

ハ．固定資産の減損

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

ニ．返品調整引当金

当社は、販売した製品の返品に備えるため、過年度の返品実績率及び売上総利益率に基づき計算された返品損失額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。そのため、返品実績率の悪化及び市場環境の変化等により、繰入額の増額が必要となる可能性があります。

④　経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に含めて記載しております。

⑤　経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

⑥　経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社は、経営上の目標の達成状況を売上高成長率、売上高営業利益率、EC売上高構成比の経営指標を重視して判

断しております。

第23期事業年度における売上高成長率は、第22期事業年度の2,942,170千円に対して売上高が2,886,212千円となり、△1.9%となりました。売上高営業利益率については、第22期事業年度で15.4%、第23期事業年度で17.5%、第24期第２四半期累計期間で23.5%となり、EC売上高構成比については、第22期事業年度で5.9%、第23期事業年度で10.5%、第24期第２四半期累計期間で13.0%となりました。売上高については新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言が発出されたことに伴い減少いたしました。売上高営業利益率及びEC売上高構成比については、自社EC及びECモール等が好調に推移したこと等により上昇いたしました。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

当社は「本気の笑顔の実現」という経営理念のもと、QOLの向上に資する活動を事業領域として捉え、特に「健康に関する領域」と「生活不安に関する領域」を重点領域とし研究開発活動を行っております。

当社の研究開発活動は、当社の開発・製造統括本部が中核となり推進しておりますが、製品の企画立案から製品化までの全プロセスにおいて、顧客の声に日常的に接する営業部門、市場動向をウォッチするマーケティング部門などが緊密な連携を図り、全社を挙げて顧客ニーズにフィットした製品及びサービスの開発に取り組んでおります。

なお、当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント別の記載を省略しております。

第23期事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

当事業年度における研究開発活動は、主として新製品の企画・開発であり、研究開発の成果としては、「コラントッテ　ネックレス　ALT」、「コラントッテ　COA　ネックレス　LECT」等の製品化であります。

当事業年度の研究開発費は8,770千円であります。

第24期第２四半期累計期間（自　2020年10月１日　至　2021年３月31日）

当第２四半期累計期間における研究開発活動は、主として新製品の企画・開発であり、研究開発の成果としては、「コラントッテ　ネックレス　LUCE α」等の製品化及び「コラントッテ　レスノ　Pro-Aid　Socks（for Run）」等の販売開始であります。

当第２四半期累計期間の研究開発費は9,311千円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

第23期事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

当社は多くの製造工程を外部に委託しているため大型の設備投資はありませんが、新製品の開発及び製造に係る金型や治具に重点を置き、併せて製品品質や業務効率の向上を目的とした設備投資を実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は65,461千円（無形固定資産を含む）であり、その主なものは製品の金型代、店舗改装費用及びIT設備への投資によるものであります。

なお、当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第24期第２四半期累計期間（自　2020年10月１日　至　2021年３月31日）

当社は多くの製造工程を外部に委託しているため大型の設備投資はありませんが、新製品の開発及び製造に係る金型や治具に重点を置き、併せて製品品質や業務効率の向上を目的とした設備投資を実施しております。

当第２四半期累計期間の設備投資の総額は17,896千円であり、その主なものは製品の金型代及び店舗改装費用への投資によるものであります。

なお、当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当第２四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年９月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	ソフトウエア	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	本社機能	340,938	265,821 (407.29)	20,170	38,876	9,607	675,413	67(3)

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。

２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

３．帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

４．従業員数の（　）は、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員及びアルバイトを含む。）の年間の平均人員（１日８時間換算）を外数で記載しております。

５．当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント別の記載を省略しております。

３【設備の新設、除却等の計画】(2021年４月30日現在)

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

（注）2021年２月19日開催の臨時株主総会決議により、2021年２月19日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は31,840,000株増加し、32,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,000,000	－	－

（注）１．2021年２月19日開催の取締役会決議により、2021年２月19日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は7,960,000株増加し、8,000,000株となっております。

２．2021年２月19日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更が行われ、2021年２月19日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年９月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　２（注）１ 当社監査役　２ 当社従業員　19
新株予約権の数（個）※	1,190［1,140］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　1,190［228,000］（注）２、６
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	11,000［55］（注）３、６
新株予約権の行使期間 ※	自　2020年10月１日 至　2028年８月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　11,000［55］ 資本組入額　5,500［28］（注）６
新株予約権の行使の条件 ※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）５

※最近事業年度の末日（2020年９月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年５月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の退職による権利の喪失及び当社従業員から当社取締役への就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役３名、当社監査役２名、当社従業員16名となっております。

２．新株予約権１個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は１株、提出日の前月末現在は200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り上げる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

３．新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」と読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

４．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
（１）新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
（２）新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
（３）当社の株式がいずれかの金融商品取引所への上場（以下「株式公開」という。）がなされるまでの期間及び株式公開から１年が経過する日までの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

５．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、上記（注）２．に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）３．で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
（５）新株予約権を行使することができる期間
2020年10月１日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2028年８月31日までとする。
ただし、新株予約権を行使する期間の満了日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を満了日とする。
（６）新株予約権の行使の条件
上記（注）４．に準じて決定する。
（７）増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、以下に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
（８）譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
（９）新株予約権の取得事由は、以下に準じて決定する。
① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で本新株予約権を取得する。

６．2021年２月19日開催の取締役会決議により、2021年２月19日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2018年９月20日（注）１	39,800	40,000	―	10,000	―	―
2021年２月19日（注）２	7,960,000	8,000,000	―	10,000	―	―

（注）１．株式分割（１：200）によるものであります。
２．株式分割（１：200）によるものであります。

（４）【所有者別状況】

2021年４月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	1	―	―	3	4	―
所有株式数（単元）	―	―	―	32,000	―	―	48,000	80,000	―
所有株式数の割合（％）	―	―	―	40.00	―	―	60.00	100.00	―

（５）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年４月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　8,000,000	80,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	8,000,000	―	―
総株主の議決権	―	80,000	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しておりますが、当面は経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主の皆様に対する最大の利益還元に繋がると考えており、配当は実施しておりません。

第23期事業年度におきましても、当社は成長過程にあり、財務体質の強化と事業拡大のための投資等を当面の優先事項ととらえ、配当を実施しておりませんが、今後は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付け、業績の推移、財務状況及び投資資金の必要性等を考慮し、内部留保とのバランスを図りながら配当の実施を検討してまいります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大・発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、定款の定めにより、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができることとしております。また、剰余金の配当については、毎年９月30日を基準日とする期末配当及び毎年３月31日を基準日とする中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当を実施する場合の回数につきましては、年１回の期末配当を基本方針としております。

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人々に、健やかで幸せな人生を実感できる製品・サービスを提供し、“本気の笑顔”にあふれた社会の実現に貢献していく」とのミッション及び「当社を支えてくださる人々に感謝をし、正しい行動を心掛けます」を始めとした行動規範を掲げ、家庭用磁気治療器の「Colantotteシリーズ」など、QOLの向上を目指した事業展開を通じ、株主、取引先、従業員等全てのステークホルダーとの信頼関係の構築、継続的な企業価値向上に取り組んでおります。その実現に向け、経営管理体制のさらなる強化、適時・適切な情報開示による経営の透明性向上、実効性のある内部統制システムの構築等を通じたコーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しております。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、透明性の高い経営の推進を目的として、取締役会と監査役会を設置しており、これらに基づく経営監視活動に加え、社長直轄の内部監査活動との連携を強化することで、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

ａ　取締役会

当社の取締役会は、取締役６名（うち社外取締役２名）で構成されております。原則月１回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催し、法令や規程に定められた経営上の重要な意思決定や審議を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

また、職務執行から独立した社外取締役及び社外監査役による取締役会への助言及び監視を通じ経営監視機能の強化を図っております。

b　監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役１名（社外監査役）及び非常勤監査役２名（社外監査役）で構成されております。監査役会は、毎月１回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、年間監査計画の内容や、取締役の職務の執行を含む監査の実施状況・監査結果の報告など、監査役相互の情報共有を図っております。また、内部監査部門、会計監査人並びに社外取締役との情報共有と意見交換を図るなど、独立した立場からの経営監視機能の強化に努めております。

各監査役は、取締役会に出席し当社の意思決定等を監視し、必要に応じて意見を述べるなど、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図るとともに、経営会議等の重要会議への出席や各部門への往査など、実効性あるモニタリングに取り組んでおります。

c　経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役４名及び部長・室長以上７名で構成されており、社外取締役及び監査役（非常勤含む）は、任意により出席できることとしております。原則月１回開催し、重要事項の討議、各部門の業務報告等を行っております。

d　リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、各部門責任者、内部監査室、常勤監査役で構成されており、社外取締役及び非常勤監査役は、任意により出席できることとしております。原則四半期に１回開催することとし、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進に取り組んでおります。

e　報酬委員会

当社は、取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役が受ける報酬等の決定方針の策定及び取締役が受ける個人別の報酬等について審議し、取締役会に答申するものとしております。

報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された３名以上の取締役をもって構成し、その半数以上は社外取締役でなければならないと報酬委員会規程に定めており、本書提出日現在の構成員は、社外取締役上田宗則（委員長）、代表取締役社長小松克巳、社外取締役清水俊順の３名であります。

f　会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、適切な監査が実施されているとともに、会計上の課題について適時協議を行い、適切な会計処理に努めております。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスク・コンプライアンス委員会	報酬委員会
代表取締役社長	小松　克巳	◎	－	◎	◎	○
取締役 営業・マーケティング統括本部長	小松　由美子	○	－	○	○	－
取締役管理統括本部長	森田　　仁	○	－	○	○	－
取締役開発・製造統括本部長	六藤　広平	○	－	○	○	－
取締役（社外）	上田　宗則	○	－	※２	※２	◎
取締役（社外）	清水　俊順	○	－	※２	※２	○
常勤監査役（社外）	永井　謙一	※１	◎	※２	○	－
監査役（社外）	礒川　祐二	※１	○	※２	※２	－
監査役（社外）	藤岡　亜紀	※１	○	※２	※２	－
内部監査室長	下拂　良行	－	－	○	○	－
各業務執行部門　※３	－	－	－	○	○	－

※１　取締役会への出席義務に基づき出席しております。

※２　任意により出席できることとしております。

※３　各業務執行部門は、総務・人事部長　髙木光恵、財務・経理部長　井阪義昭、営業１部長　武市強、

営業２部長　巴山信晴、品質保証部長　川上真由、開発・製造部長　奥村裕忠が構成員であります。

ロ．当該体制を採用する理由

取締役、監査役には各々の専門性と経験等を活かし、経営に対し適切な意見を表明できる人材を選任し、迅速かつ健全な経営戦略の実行、健全なコーポレート・ガバナンスの強化の観点を重視し、当該体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

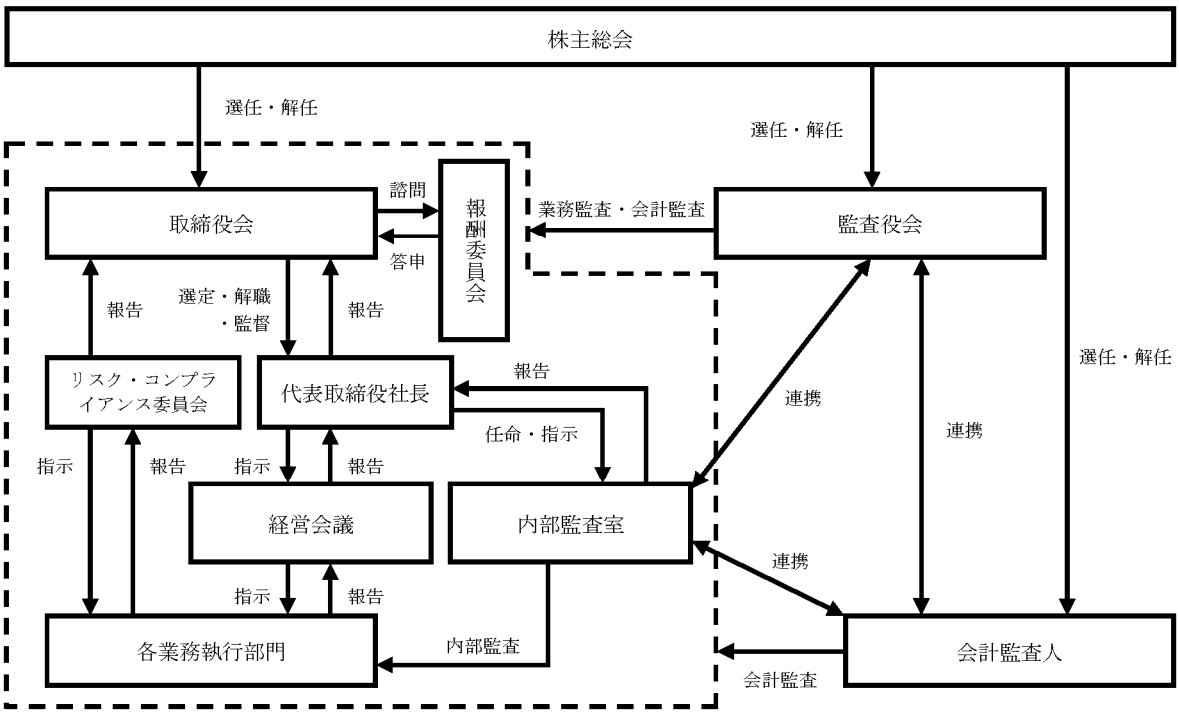

③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2020年10月16日の取締役会にて、内部統制システム構築にかかる基本方針の改定決議を行っており、本書提出日現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ａ）役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動憲章」を制定し、役職員はこれを遵守する。また、経営トップの考え方を伝達・共有し、実践すべく、経営理念及び行動指針を定め、社内に掲示し、周知徹底を図る。

（ｂ）取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、業務を遂行する。

（ｃ）管理統括本部をコンプライアンスの統括部署としてリスク・コンプライアンス委員会と連携の上、役職員に対する適切な研修体制の構築に努める。

（ｄ）役職員の職務執行の適切性を確保するために、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当者は必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。具体的には、四半期ごとに１回及び必要に応じて情報交換を実施する。

（ｅ）反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、役職員にそれを徹底する。具体的には「企業倫理行動憲章」で宣言し、「反社会的勢力対策規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め運用を行う。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ａ）取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存管理する。

（ｂ）管理部署の管理統括本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供するものとする。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ａ）職務執行に係るリスクは、「リスク・コンプライアンス規程」、「予算管理規程」、「内部監査規程」等の社内規程によって管理し、各部門の権限内でリスク分析・対応策の検討を行うとともに、特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会で審議し意思決定を行う。

（ｂ）代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会の定期開催や、社長直轄の内部監査室による定期的監査の実施等、リスク管理に係る体制整備を図る。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ａ）定例取締役会を毎月１回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

（ｂ）取締役会のもとに経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するために、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部門長に伝達する。また、各取締役は各部門の業務執行状況を報告するとともに担当部署の多様なリスクを可能な限り未然に防止するように情報の共有と検討を行う。

（ｃ）日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定のルールに従い業務を分担する。

e　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

f　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けない体制とし、その期間中の当該使用人の人事評価については監査役に委嘱されたものとする。

g　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

（a）取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する体制とする。

（b）監査役は必要な都度、取締役及び従業員に対し、報告を求めることができることとする。

（c）監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。

h　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（a）監査役は、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備及び監査上の重要な課題について、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、監査役監査の実効性確保に努める。

（b）監査役は、内部監査人と定期的な情報交換を行い緊密に連携する。

（c）監査役は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。

（d）監査の実施にあたり、監査役が必要と認めた場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

（e）監査役は、取締役会を始め、経営会議等の重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。

（f）監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

i　監査役の職務遂行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。

j　財務報告の信頼性を確保するための体制

（a）取締役は、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。

（b）取締役は、財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。

（c）代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性確保に努める。

k　反社会的勢力を排除するための体制

（a）当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらず、また、もし反社会的勢力からの接触があった場合には、取締役管理統括本部長が総括し、全社的に対応し、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとることとする。

（b）使用人に対して社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上に努める。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関して必要な事項について「リスク・コンプライアンス規程」に定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置して全社のリスク管理を行うこととしております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社における様々なリスクを一元的に把握し、リスク回避・軽減策を検討するとともに、リスクの発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制の構築、強化に努めております。

④　その他の当社定款規定等について

イ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第２項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

ニ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって会社法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ．責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款において定めており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

また、当該定款の規定に基づき、当社は社外取締役及び監査役の全員と責任限定契約を締結しております。

ヘ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト．支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社は、支配株主との取引については基本的に行わない方針ですが、当社と支配株主が取引を行う場合には、少数株主保護の観点から、事前に取締役会において当該取引の事業上の必要性や合理性、一般の取引条件と比較した妥当性等を慎重に検討する予定です。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性　7名　女性　2名（役員のうち女性の比率　22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	小松　克巳	1957年２月２日生	1975年４月　株式会社近畿建設　入社 1982年10月　株式会社小松建設　設立 同社　代表取締役　就任 1988年４月　株式会社タイムス一級建築事務所 設立　同社　代表取締役　就任 1989年４月　株式会社小松コーポレーション　設立 同社　代表取締役　就任 1997年10月　株式会社アーク・クエスト（現　当社）設立 2002年９月　当社　取締役　就任 2004年７月　当社　代表取締役社長　就任(現任)	(注) 4	6,400,000 （注）6
取締役 営業・マーケティング統括本部長	小松　由美子	1956年４月８日生	1997年10月　株式会社アーク・クエスト（現　当社）設立 当社　代表取締役　就任 2005年11月　当社　取締役事業本部長　就任 2018年11月　当社　取締役営業・マーケティング統括本部長　就任（現任）	(注) 4	800,000
取締役 管理統括本部長	森田　仁	1961年７月２日生	1984年４月　株式会社ワールド　入社 1998年６月　同社　米国法人　執行役社長　就任 2004年４月　株式会社アップデイト　取締役　就任 2006年７月　株式会社アイ・フュージョン・インターナショナル　取締役　就任 2008年８月　日本ソーイング株式会社　代表取締役副社長　就任 2010年12月　株式会社アーク・クエスト（現　当社）　入社　営業統括本部長 2015年11月　当社　取締役営業統括本部長　就任 2018年11月　当社　取締役管理統括本部長　就任（現任）	(注) 4	－
取締役 開発・製造統括本部長	六藤　広平	1962年11月27日生	1986年４月　株式会社ワールド　入社 1995年12月　株式会社ヴァイ　入社 2004年４月　株式会社ミズワン　入社 2005年11月　株式会社アイ・フュージョン・インターナショナル　入社 2011年９月　株式会社バーテクス　入社 2012年６月　当社　入社 2014年４月　当社　開発・製造部長 2018年11月　当社　開発・製造統括本部長 2021年２月　当社　取締役開発・製造統括本部長就任（現任）	(注) 4	－
取締役	上田　宗則	1971年９月27日生	2008年12月　あずさ監査法人（現　有限責任 あずさ監査法人）入所 2016年８月　北浜経営コンサルティング株式会社 設立　同社代表取締役　就任（現任） 2016年12月　当社　社外取締役 就任(現任) 2016年12月　ユースシアタージャパン株式会社（現株式会社YTJ）　社外監査役　就任 2017年４月　北浜経営会計事務所　設立 所長　就任（現任） 2017年10月　株式会社ファーストステージ 社外取締役　就任（現任） 2018年８月　ＢＯＤＹＭＡＫＥＲ株式会社 社外取締役　就任 2018年９月　株式会社ユニソンプラネット 社外取締役　就任 2019年６月　株式会社関西木材市場 社外監査役　就任（現任） 2020年４月　株式会社イタミアート 社外監査役　就任（現任）	(注) 4	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	清水　俊順	1966年10月14日生	1996年４月　弁護士登録/清水・高村法律事務所入所 2002年４月　清水・高村法律事務所パートナー 2003年１月　弁護士法人サン総合法律事務所　設立同所社員 （清水・高村法律事務所を法人化） 2011年１月　弁護士法人サン総合法律事務所　代表社員（現任） 2012年６月　公益社団法人大阪府柔道整復師会外部理事（現任） 2016年４月　大阪簡易裁判所　民事調停委員（現任） 2020年４月　当社　社外取締役　就任(現任)	（注）４	－
常勤監査役	永井　謙一	1958年11月28日生	1982年４月　オリエント・リース株式会社（現　オリックス株式会社）　入社 1984年10月　日本マクドナルド株式会社　入社 1988年８月　富永税理士事務所　入所 1990年２月　シャープ株式会社　入社 2007年９月　同社　経理本部IR室室長 2014年４月　同社　人づくり推進センター所長 2016年４月　ユースシアタージャパン株式会社（現　株式会社YTJ）　入社 2017年４月　同社　管理本部長兼経理・財務グループリーダー 2018年４月　当社　常勤監査役（社外）　就任（現任）	（注）５	－
監査役	礒川　祐二	1977年７月１日生	2005年12月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）　入所 2011年10月　税理士法人マイツ　入所 2013年８月　株式会社アイ・コンセプト　入社 2014年９月　北大阪総合会計事務所　設立代表取締役　就任（現任） 2016年12月　当社　社外監査役　就任(現任) 2017年11月　株式会社WaG　設立　同社代表取締役　就任(現任) 2021年３月　Ｂ＆Ｌホールディングス株式会社社外監査役　就任（現任）	（注）５	－
監査役	藤岡　亜紀	1987年11月18日生	2012年４月　中川司法書士事務所　入所 2013年11月　コスモス司法書士事務所　入所 2018年６月　AIRS司法書士事務所　設立　代表就任（現任） 2020年３月　当社　社外監査役　就任(現任)	（注）５	－
計					7,200,000

（注）１．取締役小松由美子は、代表取締役社長小松克巳の配偶者であります。
２．取締役上田宗則及び清水俊順は、社外取締役であります。
３．監査役永井謙一、礒川祐二、藤岡亜紀は、社外監査役であります。
４．取締役の任期は、2021年２月19日開催の臨時株主総会終結のときから選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
５．監査役の任期は、2021年２月19日開催の臨時株主総会終結のときから選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
６．代表取締役社長小松克巳の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社アーク・クエストが所有する株式数を含んでおります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役２名、社外監査役３名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任において、独自の独立性に関する基準または方針を明確に定めてはおりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしながら、経歴や当社との関係を踏まえ、独立性の確保ができることを前提に判断しております。

社外取締役上田宗則は、公認会計士としての高い専門性、会計・監査、資本市場に関する知見を有することから、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督と当社事業の成長にとって示唆に富む助言をいただけるものと判断しております。また、同氏は、過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いておりましたが、同監査法人の退所後２年以上を経過しており、退所後に、北浜経営コンサルティング株式会社を設立、代表取締役に就任し、現在に至っております。北浜経営コンサルティング株式会社と当社との間には資本的関係及び取引関係はありません。なお、同氏は当社の新株予約権を保有しておりますが、行使が行われた場合に同氏が取得する株式数は僅少であり、他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として届出を行う予定であります。

社外取締役清水俊順は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただけるものと判断しております。同氏は、現在、公益社団法人大阪府柔道整復師会外部理事、大阪簡易裁判所民事調停委員に就任しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として届出を行う予定であります。

社外監査役永井謙一は、上場会社でのIR活動責任者としての長年の経験の他、事業会社管理本部長としてのキャリアを有し、事業会社における管理業務実務や会計や資本市場に関する豊富な知見を有することから、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は当社の新株予約権を保有しておりますが、行使が行われた場合に同氏が取得する株式数は僅少であり、他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として届出を行う予定であります。

社外監査役礒川祐二は、公認会計士及び税理士としての高い専門性、会計・監査、資本市場に関する知見を有することから、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏は、過去に有限責任監査法人トーマツに籍を置いておりましたが、当社の会計監査業務には関わっておりません。なお、同氏は当社の新株予約権を保有しておりますが、行使が行われた場合に同氏が取得する株式数は僅少であり、他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として届出を行う予定であります。

社外監査役藤岡亜紀は、司法書士試験合格後、中川司法書士事務所、コスモス司法書士事務所などに在籍し、2018年６月にAIRS司法書士事務所を設立し代表に就任するなど豊富なキャリアを有し、法令分野での高い専門性と知見を有しております。当社と同氏との間にはかつて商業登記等の業務を依頼する取引関係がありましたが、今後は取引を行わないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、独立役員として届出を行う予定であります。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査室、会計監査人と監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、社外取締役とは定例取締役会における定期的な情報交換・意見交換を通じて、取締役の職務執行における適法性並びに経営判断に関わる意思決定プロセスの妥当性監査を実施しております。

常勤監査役は内部監査部門と定期的な情報交換を行うと共に、部門監査への同行、立会も行い、監査結果については随時、監査役会での報告を受けております。更には、会計監査人とは四半期毎に監査結果概要の報告を受けると共に意見交換を行い、所謂、三様監査の体制を整えており、内部統制部門とも適宜連携を図っております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役３名（うち３名が社外監査役）が担当し、各監査役は、監査役会で承認された監査役監査計画と役割分担に基づき、監査を実施しております。

社外監査役礒川祐二は、公認会計士及び税理士としての高い専門性、会計・監査、資本市場に関する知見を有するものであります。

常勤監査役は、取締役会、監査役会はもとより、経営会議等の当社重要会議への出席、決裁書類等の社内資料の閲覧、内部監査部門との連携による情報共有、監査法人からの監査の実施状況・結果の報告、取締役や従業員との意思疎通等に基づく情報交換を行っており、常勤監査役の毎月の監査実施状況は監査役会で報告され、監査役間で情報共有を図っております。

最近事業年度（2020年９月期）においては、2019年12月26日の定時株主総会にて監査役会設置会社への移行が決議され、それ以降の監査役会開催回数は12回（うち臨時３回）であり、その出席状況は以下のとおりであります。

監査役会における主な検討事項は、監査役会規程の制定及び監査役監査基準の改訂、監査計画の策定、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの妥当性等の検討等であります。

役職	氏　名	開催回数	出席回数	備考
常勤監査役（社外）	永井　謙一	12回	12回	
監査役（社外）	礒川　祐二	12回	12回	
監査役（社外）	濵田　敏彰	４回	３回	2020年３月辞任
監査役（社外）	藤岡　亜紀	８回	８回	2020年３月就任

（注）濵田敏彰の出席状況は、2020年３月31日の辞任までに開催された監査役会を対象としております。
また、藤岡亜紀の出席状況は、2020年３月31日の就任以降に開催された監査役会を対象としております。

②　内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、人員は内部監査室長１名となっております。内部監査室長は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査の結果は代表取締役社長への直接報告と同時に、被監査部門への改善指示及びフォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

内部監査室と監査役は定期的に意見交換の場を持ち、内部監査室から監査実施計画及び監査結果の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。また、適宜リスク・コンプライアンス委員会にも出席しております。

意見交換の内容は、監査役会において他の社外監査役と共有されており、必要に応じ、社外取締役にも報告することとしております。また、監査役、内部監査室と会計監査人とは、四半期に１回会合を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効率的かつ有効な監査の実施に努めております。

③　会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

２年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員　　西田　順一

指定有限責任社員・業務執行社員　　杉田　直樹

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他８名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、監査実績や監査品質、効率的な監査を実施することができる体制の整備状況等を総合的に判断し、選定することとしており、当該方針に基づき適任であると判断したため、当該監査法人を選定しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役は監査法人の評価を行っており、同監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④　監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
13,844	1,500	15,000	3,600

（注）非監査業務の内容は、上場申請書類作成等に係る指導・助言であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

（最近事業年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近事業年度）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（最近事業年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近事業年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査の体制、概要、計画等を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査役会において、監査計画、監査職務の遂行状況、品質、リスク対応、報酬の算定根拠等を確認し、過去の報酬実績も参考にした上で適切と判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、半数以上の独立社外取締役で構成する任意の報酬委員会（社内取締役１名、社外取締役２名）における審議を経て、2019年12月26日開催の取締役会において決議されております。

報酬委員会は、取締役会からの諮問を受け、次に掲げる事項を審議し、取締役会に答申しております。

イ．取締役が受ける報酬等の決定方針の策定

ロ．取締役が受ける個人別の報酬等

各取締役の報酬額については、固定報酬（基本報酬）及び業績連動報酬（賞与）で構成されております。

報酬委員会につきましては、2019年12月26日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として設置が決議され、取締役会からの諮問に基づき、2019年12月26日に開催し、取締役の報酬等に関し審議をし、答申を行っております。役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の最終的な決定権限は取締役会が有しており、取締役会は報酬委員会からの答申や提言内容に基づいて、その最終決定を行っております。

具体的な決定方針は下記のとおりであります。

イ．基本報酬は、職位に応じて予め定められた金額と勤続年数（社長を除く）に加え、役員ごとの個別評価を行った金額とする。

ロ．業績連動報酬は前事業年度の業績を基に、最終利益（前事業年度の当期純利益）をベースに、職位毎に定められた割合を乗じて算定する。管理部門担当取締役、社外取締役については適切なコーポレート・ガバナンス維持の観点から、業績連動報酬は付与しないものとする。

ハ．新たに選任された取締役は、選任初年度においては、原則として業績連動報酬は加算されないこととする。

当社の役員報酬については、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬により構成されておりますが、当社は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。業績連動報酬の付与方針は、当期純利益の予算の達成度合いに応じて決定しており、業績連動報酬は、前事業年度の当期純利益に職位毎に定めた割合を乗じて算出しております。当期純利益を指標として選択した理由は、当社の業績や取締役の貢献度をはかるうえで相応しい指標と判断したためであります。

なお、最近事業年度の業績連動報酬は、2019年9月期の当期純利益の予算の達成度合いに応じて算出しており、目標が前期比133.6％であったのに対して、実績は同155.4％であったことを受けて、3,000千円と決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、基本報酬のみを支給することとし、監査役会の協議により決定しております。

また、中長期の業績を反映させる観点から、ストックオプション制度を導入しております。

なお、当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2019年12月26日であり、取締役の報酬等の額は年額200,000千円以内（決議時の取締役の員数は５名）、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2019年９月27日であり、監査役の報酬等の額は年額20,000千円以内（決議時の監査役の員数は３名）と決議されております。また、2018年９月20日の臨時株主総会でストックオプション報酬額として取締役は年額3,300千円以内（決議時の取締役の員数は４名）、監査役は年額1,100千円以内（決議時の監査役の員数は２名）と決議されております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	87,000	84,000	3,000	3
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－
社外取締役	8,100	8,100	－	3
社外監査役	9,600	9,600	－	4

（注）上記には、2020年３月に退任した社外取締役１名、社外監査役１名を含んでおります。

③　役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】
①　投資株式の区分の基準及び考え方
当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

(1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、前事業年度（2018年10月１日から2019年９月30日まで）及び当事業年度（2019年10月１日から2020年９月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、第２四半期会計期間（2021年１月１日から2021年３月31日まで）及び第２四半期累計期間（2020年10月１日から2021年３月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

３．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示ができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催するセミナーへ積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年９月30日)	当事業年度 (2020年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	434,370	507,336
受取手形	5,273	1,859
電子記録債権	165,270	122,316
売掛金	350,247	358,900
製品	279,560	306,502
仕掛品	49,835	87,424
原材料及び貯蔵品	65,808	76,092
前渡金	6,383	2,944
前払費用	9,361	14,531
その他	3,622	4,282
貸倒引当金	△2,455	△145
流動資産合計	1,367,277	1,482,044
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 362,292	※1 350,279
構築物（純額）	※1 169	※1 135
車両運搬具（純額）	5,043	1,648
工具、器具及び備品（純額）	26,756	24,823
土地	※1 265,821	※1 265,821
リース資産（純額）	7,183	7,959
建設仮勘定	－	8,510
有形固定資産合計	※2 667,267	※2 659,177
無形固定資産		
特許権	19,760	14,820
商標権	46,699	38,916
ソフトウエア	33,812	38,876
その他	145	145
無形固定資産合計	100,417	92,757
投資その他の資産		
出資金	11	11
長期前払費用	－	85
繰延税金資産	63,330	55,978
その他	23,731	33,392
投資その他の資産合計	87,072	89,467
固定資産合計	854,757	841,403
資産合計	2,222,034	2,323,447

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年９月30日）	当事業年度 （2020年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,340	145,769
短期借入金	※1,※3,※4 200,000	※1,※3 250,000
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 339,858	※1 183,670
リース債務	2,779	3,583
未払金	104,007	102,371
未払費用	18,544	21,662
未払法人税等	117,027	76,713
前受金	2,636	1,888
預り金	9,489	12,483
賞与引当金	35,999	31,861
製品保証引当金	1,776	2,227
返品調整引当金	91,390	90,236
その他	30,005	40,109
流動負債合計	1,093,855	997,576
固定負債		
社債	237,500	202,500
長期借入金	※1 324,344	※1 232,124
リース債務	5,112	5,213
固定負債合計	566,956	439,837
負債合計	1,660,812	1,437,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	37,500	37,500
繰越利益剰余金	513,722	838,533
利益剰余金合計	551,222	876,033
株主資本合計	561,222	886,033
純資産合計	561,222	886,033
負債純資産合計	2,222,034	2,323,447

【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間 （2021年３月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	532,734
受取手形及び売掛金	443,519
電子記録債権	166,397
製品	359,475
仕掛品	99,390
原材料及び貯蔵品	76,233
その他	49,578
貸倒引当金	△121
流動資産合計	1,727,208
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	356,239
土地	265,821
その他（純額）	35,457
有形固定資産合計	657,517
無形固定資産	79,786
投資その他の資産	106,804
固定資産合計	844,109
資産合計	2,571,317
負債の部	
流動負債	
電子記録債務	100,979
買掛金	116,535
短期借入金	※1 200,000
1年内償還予定の社債	35,000
1年内返済予定の長期借入金	156,162
未払法人税等	145,466
賞与引当金	35,720
製品保証引当金	3,532
返品調整引当金	116,441
その他	155,981
流動負債合計	1,065,819
固定負債	
社債	185,000
長期借入金	161,124
リース債務	4,228
固定負債合計	350,352
負債合計	1,416,172
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
利益剰余金	1,145,145
株主資本合計	1,155,145
純資産合計	1,155,145
負債純資産合計	2,571,317

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2018年10月１日 至　2019年９月30日）	当事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）
売上高	2,942,170	2,886,212
売上原価		
製品期首たな卸高	199,895	279,560
当期製品製造原価	1,204,736	1,094,880
合計	1,404,632	1,374,440
製品期末たな卸高	279,560	306,502
製品売上原価	※1 1,125,072	※1 1,067,938
売上総利益	1,817,098	1,818,273
返品調整引当金戻入額	75,491	91,390
返品調整引当金繰入額	91,390	90,236
差引売上総利益	1,801,198	1,819,428
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,347,532	※2,※3 1,314,882
営業利益	453,666	504,545
営業外収益		
受取利息	182	12
受取手数料	2,000	－
受取補償金	833	464
助成金収入	－	7,927
その他	167	221
営業外収益合計	3,182	8,625
営業外費用		
支払利息	13,765	11,543
社債利息	865	477
売上割引	4,648	5,636
支払手数料	5,000	4,430
その他	1,261	472
営業外費用合計	25,540	22,561
経常利益	431,308	490,610
特別利益		
固定資産売却益	※4 632	－
特別利益合計	632	－
特別損失		
固定資産売却損	－	※5 408
固定資産除却損	※6 1,555	－
減損損失	※7 1,848	※7 7,412
特別損失合計	3,404	7,821
税引前当期純利益	428,536	482,788
法人税、住民税及び事業税	160,550	150,625
法人税等調整額	△3,343	7,351
法人税等合計	157,206	157,977
当期純利益	271,329	324,810

【製造原価明細書】

		前事業年度 （自　2018年10月１日 至　2019年９月30日）		当事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ 材料費		415,435	35.1	407,101	35.9
Ⅱ 労務費		42,225	3.6	47,999	4.2
Ⅲ 経費	※	725,124	61.3	677,368	59.8
当期総製造費用		1,182,785	100.0	1,132,469	100.0
期首仕掛品たな卸高		71,787		49,835	
合　計		1,254,572		1,182,304	
期末仕掛品たな卸高		49,835		87,424	
当期製品製造原価		1,204,736		1,094,880	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

(注)※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2018年10月１日 至　2019年９月30日）	当事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）
外注加工費(千円)	687,869	636,619
減価償却費(千円)	26,360	28,420

【四半期損益計算書】

【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 （自　2020年10月１日 至　2021年３月31日）
売上高	1,723,819
売上原価	604,651
売上総利益	1,119,168
販売費及び一般管理費	※ 714,160
営業利益	405,008
営業外収益	
受取利息	0
助成金収入	429
為替差益	413
その他	164
営業外収益合計	1,007
営業外費用	
支払利息	1,737
売上割引	2,520
支払手数料	2,500
その他	404
営業外費用合計	7,162
経常利益	398,854
特別損失	
固定資産除却損	743
特別損失合計	743
税引前四半期純利益	398,110
法人税、住民税及び事業税	145,466
法人税等調整額	△16,467
法人税等合計	128,998
四半期純利益	269,111

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	37,500	242,393	279,893	289,893	289,893
当期変動額						
当期純利益			271,329	271,329	271,329	271,329
当期変動額合計	－	－	271,329	271,329	271,329	271,329
当期末残高	10,000	37,500	513,722	551,222	561,222	561,222

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	37,500	513,722	551,222	561,222	561,222
当期変動額						
当期純利益			324,810	324,810	324,810	324,810
当期変動額合計	－	－	324,810	324,810	324,810	324,810
当期末残高	10,000	37,500	838,533	876,033	886,033	886,033

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2018年10月１日 至　2019年９月30日）	当事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	428,536	482,788
減価償却費	68,678	72,035
減損損失	1,848	7,412
貸倒引当金の増減額（△は減少）	335	△2,310
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,567	△4,137
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△1	450
返品調整引当金の増減額（△は減少）	15,899	△1,154
受取利息	△182	△12
支払利息及び社債利息	14,630	12,021
助成金収入	－	△7,927
為替差損益（△は益）	843	192
有形固定資産除却損	1,555	－
有形固定資産売却損益（△は益）	△632	408
売上債権の増減額（△は増加）	△113,159	37,716
破産更生債権等の増減額（△は増加）	481	－
たな卸資産の増減額（△は増加）	△53,585	△74,816
仕入債務の増減額（△は減少）	△59,399	40,428
未払金の増減額（△は減少）	△12,395	△2,812
その他	△34,792	15,202
小計	265,226	575,488
利息の受取額	182	12
利息の支払額	△14,789	△12,359
助成金の受取額	－	7,609
法人税等の支払額	△134,920	△201,296
法人税等の還付額	－	9,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,698	378,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△9,605	△8,801
定期預金の払戻による収入	48,015	18,400
有形固定資産の取得による支出	△47,357	△41,446
有形固定資産の売却による収入	737	1,363
無形固定資産の取得による支出	△2,200	△19,642
差入保証金の差入による支出	△4,060	△7,766
その他	3,075	△1,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,394	△59,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	200,000	50,000
長期借入れによる収入	－	100,000
長期借入金の返済による支出	△279,923	△348,408
社債の償還による支出	△35,000	△35,000
リース債務の返済による支出	△2,833	△3,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	△117,756	△236,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	△843	△192
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△14,296	82,564
現金及び現金同等物の期首残高	427,056	412,760
現金及び現金同等物の期末残高	※ 412,760	※ 495,325

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 （自　2020年10月１日 至　2021年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	398,110
減価償却費	31,811
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△23
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,858
製品保証引当金の増減額（△は減少）	1,305
返品調整引当金の増減額（△は減少）	26,205
受取利息	△0
支払利息	1,737
為替差損益（△は益）	△413
売上債権の増減額（△は増加）	△126,841
たな卸資産の増減額（△は増加）	△65,080
仕入債務の増減額（△は減少）	70,080
その他	△46,773
小計	293,975
利息の受取額	0
利息の支払額	△1,739
助成金の受取額	429
法人税等の支払額	△76,713
法人税等の還付額	1,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	216,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△19,224
無形固定資産の取得による支出	△137
差入保証金の差入による支出	△3,366
その他	△746
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△50,000
長期借入金の返済による支出	△98,508
社債の償還による支出	△17,500
リース債務の返済による支出	△1,791
財務活動によるキャッシュ・フロー	△167,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	413
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	26,137
現金及び現金同等物の期首残高	495,325
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 521,462

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～43年
構築物	15年
車両運搬具	５年
工具、器具及び備品	３～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

特許権については８年間の定額法で償却しております。

商標権については10年間の定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後の保証期間内に、製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして計上しております。

(4) 返品調整引当金

将来予想される売上返品に伴い発生する損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

４．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ケ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～43年
構築物	15年
車両運搬具	５年
工具、器具及び備品	３～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

特許権については８年間の定額法で償却しております。

商標権については10年間の定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後の保証期間内に、製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして計上しております。

(4) 返品調整引当金

将来予想される売上返品に伴い発生する損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

４．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ケ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年９月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

１．収益認識に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年９月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年９月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

３．「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年９月期の年度末から適用予定であります。

４．「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年３月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年９月期の年度末から適用予定であります。

（表示方法の変更）

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第３項の規定に基づき、2019年10月１日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（キャッシュ・フロー計算書）

当事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、翌事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第３項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△984千円は、「差入保証金の差入による支出」△4,060千円、「その他」3,075千円として組替えております。

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

（キャッシュ・フロー計算書）

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△984千円は、「差入保証金の差入による支出」△4,060千円、「その他」3,075千円として組替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が2021年９月期中には収束に一定の目途が立つとの想定のもと、会計上の見積りを行っております。なお、現時点では、たな卸資産の評価等の会計上の見積りに関する影響は軽微であると判断しておりますが、今後の状況の変化によっては、影響が増大する可能性があります。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2019年９月30日）	当事業年度 （2020年９月30日）
建物及び構築物	353,775千円	340,938千円
土地	265,821	265,821
計	619,596千円	606,759千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2019年９月30日）	当事業年度 （2020年９月30日）
短期借入金	150,000千円	200,000千円
１年内返済予定の長期借入金	45,000	45,000
長期借入金	157,500	112,500
計	352,500千円	357,500千円

なお、上記担保資産の根抵当権極度額は700,000千円であります。

※２　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （2019年９月30日）	当事業年度 （2020年９月30日）
有形固定資産の減価償却累計額	354,877千円	398,732千円

※３　当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関３行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2019年９月30日）	当事業年度 （2020年９月30日）
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	600,000千円	800,000千円
借入実行残高	200,000	250,000
差引額	400,000千円	550,000千円

※４　財務制限条項

前事業年度（2019年９月30日）

上記コミットメントライン契約については、次のとおりの財務制限条項が付されております。

2019年９月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

当事業年度（2020年９月30日）

上記コミットメントライン契約については、次のとおりの財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度末におけるコミットメントラインによる借入残高はありません。

2020年９月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

（損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 （自　2018年10月１日 至　2019年９月30日）	当事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）
82,675千円	71,308千円

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.4%、当事業年度21.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.6%、当事業年度78.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年10月１日 至　2019年９月30日）	当事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）
販売促進費	174,337千円	114,441千円
給料及び手当	259,851	304,159
賞与引当金繰入額	32,234	28,185
支払手数料	205,280	232,272
減価償却費	42,317	43,615

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 （自　2018年10月１日 至　2019年９月30日）	当事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）
11,950千円	8,770千円

※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年10月１日 至　2019年９月30日）	当事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）
車両運搬具	632千円	－千円

※５　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年10月１日 至　2019年９月30日）	当事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）
車両運搬具	－千円	408千円

※６　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年10月１日 至　2019年９月30日）	当事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）
建物	275千円	－千円
工具、器具及び備品	1,280	－
計	1,555千円	－千円

※７　減損損失

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
堺市堺区	直営店事業用資産	建　物	1,848

当社は、事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている直営店舗を対象に、帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失（1,848千円）に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、備忘価額により評価しております。

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
静岡市葵区	直営店事業用資産	建　物	1,424
福岡市中央区	直営店事業用資産	建　物 工具、器具及び備品	3,920
大阪市阿倍野区	直営店事業用資産	建　物	2,068

当社は、事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている直営店舗を対象に、帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失（7,412千円）に計上しております。その内訳は、建物7,190千円及び工具、器具及び備品222千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、備忘価額により評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	40,000	－	－	40,000
合計	40,000	－	－	40,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	40,000	－	－	40,000
合計	40,000	－	－	40,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）	当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）
現金及び預金勘定	434,370千円	507,336千円
預入期間が３ケ月を超える定期預金	△21,609	△12,010
現金及び現金同等物	412,760千円	495,325千円

（リース取引関係）

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、カラー複合機及びサーバーであります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当事業年度 （2019年９月30日）
１年内	7,610
１年超	42,736
合計	50,347

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、カラー複合機及びサーバーであります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当事業年度 （2020年９月30日）
１年内	15,459
１年超	33,207
合計	48,667

（金融商品関係）

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については投機的な運用は行わず、安全性の高い預金等で運用を行い、資金調達については、銀行等の金融機関からの借入及び社債の発行による調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建ての現金及び預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

社債及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。償還日は最長で決算日後９年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。また、コミットメントライン契約に基づく借入金には、財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。なお、財務制限条項の詳細については、前述の注記事項「貸借対照表関係」の「４　財務制限条項」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき、担当部署が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、滞留債権管理を行っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクや社債、長期借入金に係る金利変動リスクについて、為替相場の状況及び市場金利の状況を継続的に把握しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っております。

なお、当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高については、前述の注記事項「貸借対照表関係」の「３　当座貸越契約及びコミットメントライン契約」をご参照下さい。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	434,370	434,370	－
(2) 受取手形	5,273	5,273	－
(3) 電子記録債権	165,270	165,270	－
(4) 売掛金	350,247	350,247	－
資産計	955,161	955,161	－
(1) 買掛金	105,340	105,340	－
(2) 短期借入金	200,000	200,000	－
(3) 社債 （１年内償還予定の社債含む）	272,500	273,150	650
(4) 長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金含む）	664,202	669,212	5,010
(5) 未払法人税等	117,027	117,027	－
負債計	1,359,069	1,364,730	5,660

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（１年内償還予定の社債含む）

社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	434,370	－	－	－
受取手形	5,273	－	－	－
電子記録債権	165,270	－	－	－
売掛金	350,247	－	－	－
合計	955,161	－	－	－

３．短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	200,000	－	－	－	－	－
社債	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	97,500
長期借入金	339,858	149,470	98,188	54,186	22,500	－
合計	574,858	184,470	133,188	89,186	57,500	97,500

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については投機的な運用は行わず、安全性の高い預金等で運用を行い、資金調達については、銀行等の金融機関からの借入及び社債の発行による調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建ての現金及び預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

社債及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。償還日は最長で決算日後８年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。また、コミットメントライン契約については、財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。なお、財務制限条項の詳細については、前述の注記事項「貸借対照表関係」の「４　財務制限条項」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき、担当部署が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、滞留債権管理を行っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクや社債、長期借入金に係る金利変動リスクについて、為替相場の状況及び市場金利の状況を継続的に把握しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っております。

なお、当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高については、前述の注記事項「貸借対照表関係」の「３　当座貸越契約及びコミットメントライン契約」をご参照下さい。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	507,336	507,336	－
(2) 受取手形	1,859	1,859	－
(3) 電子記録債権	122,316	122,316	－
(4) 売掛金	358,900	358,900	－
資産計	990,411	990,411	－
(1) 買掛金	145,769	145,769	－
(2) 短期借入金	250,000	250,000	－
(3) 社債 （１年内償還予定の社債含む）	237,500	237,985	485
(4) 長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金含む）	415,794	414,027	△1,766
負債計	1,049,063	1,047,782	△1,281

(注) 1．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（１年内償還予定の社債含む）

社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	507,336	－	－	－
受取手形	1,859	－	－	－
電子記録債権	122,316	－	－	－
売掛金	358,900	－	－	－
合計	990,411	－	－	－

３．短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	250,000	－	－	－	－	－
社債	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	62,500
長期借入金	183,670	132,388	77,236	22,500	－	－
合計	468,670	167,388	112,236	57,500	35,000	62,500

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回　新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　２名 当社監査役　　２名 当社使用人　　19名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　242,000株
付与日	2018年９月28日
権利確定条件	１．新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ２．新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 ３．当社の株式がいずれかの金融商品取引所への上場（以下「株式公開」という。）がなされるまでの期間及び株式公開から１年が経過する日までの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月１日から2028年８月31日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2021年２月19日付株式分割（普通株式１株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年９月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第１回　新株予約権
権利確定前　（株）	
前事業年度末	242,000
付与	－
失効	4,000
権利確定	－
未確定残	238,000
権利確定後　（株）	
前事業年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

（注）2021年２月19日付株式分割（普通株式１株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	第１回　新株予約権
権利行使価格　（円）	55
行使時平均株価　（円）	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－

（注）2021年２月19日付株式分割（普通株式１株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法との併用により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

（１）当事業年度末における本源的価値の合計額　119,000千円

（２）当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額　－千円

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回　新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　２名 当社監査役　　２名 当社使用人　　19名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　242,000株
付与日	2018年９月28日
権利確定条件	１．新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ２．新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 ３．当社の株式がいずれかの金融商品取引所への上場（以下「株式公開」という。）がなされるまでの期間及び株式公開から１年が経過する日までの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月１日から2028年８月31日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2021年２月19日付株式分割（普通株式１株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2020年９月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第１回　新株予約権
権利確定前　（株）	
前事業年度末	238,000
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	238,000
権利確定後　（株）	
前事業年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

（注）2021年２月19日付株式分割（普通株式１株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第１回　新株予約権
権利行使価格　（円）	55
行使時平均株価　（円）	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－

（注）2021年２月19日付株式分割（普通株式１株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法との併用により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

（１）当事業年度末における本源的価値の合計額　199,920千円

（２）当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額　－千円

（税効果会計関係）

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2019年９月30日）
繰延税金資産	
棚卸資産評価損	96,789千円
ゴルフ会員権評価損	1,843
減損損失	1,310
賞与引当金	12,437
未払事業税	10,931
未払費用	2,803
返品調整引当金	31,575
製品保証引当金	613
立替金	22,111
その他	134
繰延税金資産小計	180,551
評価性引当額	△117,221
繰延税金資産合計	63,330
繰延税金資産の純額	63,330

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （2019年９月30日）
法定実効税率	34.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	0.2
特別税額控除	△1.9
評価性引当額の増減	3.2
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2020年９月30日）
繰延税金資産	
棚卸資産評価損	83,848千円
ゴルフ会員権評価損	1,843
減損損失	3,178
賞与引当金	11,008
未払事業税	6,314
未払費用	3,498
返品調整引当金	31,176
製品保証引当金	769
立替金	22,111
その他	1,740
繰延税金資産小計	165,490
評価性引当額	△109,511
繰延税金資産合計	55,978
繰延税金資産の純額	55,978

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （2020年９月30日）
法定実効税率	34.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	0.2
評価性引当額の増減	△1.6
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7

（資産除去債務関係）

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

当社は、直営店舗の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

当社は、直営店舗の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ネックレス類	ループ類	サポーター類	ウエア類	その他	合　計
外部顧客への売上高	2,470,684	215,215	61,116	66,424	128,730	2,942,170

（注）その他には、CSS事業の売上高（2,684千円）を含んでおります。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ネックレス類	ループ類	サポーター類	ウエア類	その他	合　計
外部顧客への売上高	2,424,698	182,318	45,952	80,654	152,588	2,886,212

（注）その他には、CSS事業の売上高（2,012千円）を含んでおります。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

重要性がないため記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前事業年度（自　2018年10月１日　至　2019年９月30日）

	当事業年度 （自　2018年10月１日 至　2019年９月30日）
１株当たり純資産額	70.15円
１株当たり当期純利益	33.92円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．当社は2021年２月19日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自　2018年10月１日 至　2019年９月30日）
当期純利益（千円）	271,329
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	271,329
普通株式の期中平均株式数（株）	8,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数1,190個）。 なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)　新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当事業年度（自　2019年10月１日　至　2020年９月30日）

	当事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）
１株当たり純資産額	110.75円
１株当たり当期純利益	40.60円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．当社は2021年２月19日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自　2019年10月１日 至　2020年９月30日）
当期純利益（千円）	324,810
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	324,810
普通株式の期中平均株式数（株）	8,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数1,190個）。 なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)　新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

（単元株制度の採用及び株式分割）

当社は、2021年２月19日開催の臨時株主総会の決議により、単元株制度の採用及び発行可能株式総数を32,000,000株にする旨の定款変更を行っております。また、同日開催の取締役会の決議により、2021年２月19日付で効力を生じる株式分割を行っております。

１．単元株制度の採用

（１）単元株制度採用の目的

単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

（２）単元株制度の内容

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

２．株式分割

（１）株式分割の目的

株式を分割することにより投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を確保し、投資家の拡大を図ることを目的としております。

（２）株式分割の概要

①　分割の方法

2021年２月19日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式１株につき200株の割合をもって分割しております。

②　分割により増加する株式数

株式発行前の発行済株式総数	40,000株
今回の分割により増加する株式数	7,960,000株
株式分割後の発行済株式総数	8,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000株

③　株式分割の効力発生日

2021年２月19日

④　１株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響は、当該箇所に記載しております。

⑤　新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、2021年２月19日以降、調整前行使価額11,000円から調整後行使価額55円となっております。

【注記事項】

（追加情報）

前事業年度の（追加情報）に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方についての重要な変更はありません。

（四半期貸借対照表関係）

※１．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約における当座貸越契約及び貸出コミットメントにかかる借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第２四半期会計期間 （2021年３月31日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	800,000千円
借入実行残高	200,000
差引額	600,000千円

２．財務制限条項

上記コミットメント契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

なお、当第２四半期会計期間末におけるコミットメントラインによる借入残高はありません。

2021年９月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続２期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

（四半期損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 （自　2020年10月１日 至　2021年３月31日）
給料及び手当	164,418千円
賞与引当金繰入額	28,886

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 （自　2020年10月１日 至　2021年３月31日）
現金及び預金勘定	532,734千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△12,010
預け金	739
現金及び現金同等物	521,462千円

（株主資本等関係）

当第２四半期累計期間（自　2020年10月１日　至　2021年３月31日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第２四半期累計期間（自　2020年10月１日　至　2021年３月31日）

当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 （自　2020年10月１日 至　2021年３月31日）
１株当たり四半期純利益	33円64銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益（千円）	269,111
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純利益（千円）	269,111
普通株式の期中平均株式数（株）	8,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、2021年２月19日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	541,987	10,883	7,590 (7,190)	545,279	195,000	15,705	350,279
構築物	944	－	－	944	808	33	135
車両運搬具	9,660	－	2,872	6,787	5,138	1,632	1,648
工具、器具及び備品	188,701	26,777	1,436 (222)	214,042	189,219	28,488	24,823
土地	265,821	－	－	265,821	－	－	265,821
リース資産	12,870	3,654	－	16,524	8,565	2,878	7,959
建設仮勘定	－	20,229	11,719	8,510	－	－	8,510
有形固定資産計	1,019,984	61,544	23,618 (7,412)	1,057,910	398,732	48,739	659,177
無形固定資産							
特許権	39,520	－	－	39,520	24,700	4,940	14,820
商標権	77,832	－	－	77,832	38,916	7,783	38,916
ソフトウエア	51,043	15,636	－	66,680	27,804	10,572	38,876
その他	145	－	－	145	－	－	145
無形固定資産計	168,541	15,636	－	184,177	91,420	23,296	92,757
長期前払費用	－	127	42	85	－	－	85

（注）１．「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失計上額であります。

２．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品　　金型・治具代　　18,923千円

３．長期前払費用は期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」には含めておりません。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
第１回無担保社債	2016.10.14	70,000	60,000 (10,000)	0.18	なし	2026.９.30
第２回無担保社債	2016.12.６	75,000	65,000 (10,000)	0.30	なし	2026.11.30
第３回無担保社債 変動利付社債 (注)２	2018.３.30	127,500	112,500 (15,000)	変動金利	なし	2028.３.30
合計	－	272,500	237,500 (35,000)	－	－	－

（注）１．( )内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．第３回無担保社債の利率は６ケ月円TIBORの変動金利であります。

３．決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
35,000	35,000	35,000	35,000	35,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	200,000	250,000	0.41	－
１年以内に返済予定の長期借入金	339,858	183,670	0.54	－
１年以内に返済予定のリース債務	2,779	3,583	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	324,344	232,124	0.63	2021年10月20日～2024年１月31日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	5,112	5,213	－	2021年10月27日～2025年４月27日
合計	872,094	674,591	－	－

（注）１．平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	1,970	1,970	803	468
長期借入金	132,388	77,236	22,500	－

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	2,455	－	－	2,310	145
賞与引当金	35,999	31,861	35,999	－	31,861
製品保証引当金	1,776	2,227	－	1,776	2,227
返品調整引当金	91,390	90,236	91,390	－	90,236

（注）１．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、差額補充法による取崩額であります。
２．製品保証引当金の「当期減少額（その他）」は、保証発生率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

（2）【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	491
預金	
普通預金	489,793
定期預金	17,051
小計	506,844
合計	507,336

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
つるや㈱	1,526
クロスアライアンス㈱	332
合計	1,859

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2020年10月	202
11月	107
12月	1,549
合計	1,859

ハ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱メガスポーツ	40,258
ゼビオ㈱	29,787
㈱ムラサキスポーツ	26,403
㈱アルペン	18,004
シャディ㈱	6,010
その他	1,851
合計	122,316

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2020年10月	46,815
11月	44,756
12月	30,743
合計	122,316

ニ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱ヒマラヤ	45,445
㈱あらた	35,018
ゼビオ㈱	32,263
㈱アルペン	29,087
㈱エスエスケイ	26,540
その他	190,544
合計	358,900

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
350,247	3,204,254	3,195,602	358,900	89.9	40.4

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．製品

品目	金額（千円）
ネックレス類	197,106
ループ類	32,400
サポーター類	24,355
ウエア類	33,906
その他	18,734
合計	306,502

ヘ．仕掛品

品目	金額（千円）
ネックレス類	71,363
ループ類	7,571
サポーター類	1,903
ウエア類	4,210
その他	2,375
合計	87,424

ト．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
部材	44,108
資材	31,544
小計	75,653
貯蔵品	
その他	439
小計	439
合計	76,092

② 流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

該当事項はありません。

期日別内訳

該当事項はありません。

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
(有)小林眼鏡工業所	31,139
MTCジャパン㈱	28,780
稲畑産業㈱	19,889
(有)ジーティオー	16,474
ISM Japan㈱	11,947
その他	37,537
合計	145,769

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月１日から翌年９月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年９月30日 毎年３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）１	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店　（注）１
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://colantotte.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（３）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第１【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

２【取得者の概況】

該当事項はありません。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 （％）
小松　克巳　（注）１、２	大阪市住吉区	3,200,000	38.89
株式会社アーク・クエスト （注）１、３	大阪市住吉区墨江3-13-12-301	3,200,000	38.89
小松　由美子　（注）１、４、５	大阪市住吉区	800,000	9.72
和田　百子　（注）１、６	堺市北区	800,000	9.72
森田　仁　（注）４	神戸市北区	40,000 (40,000)	0.49 (0.49)
武市　強　（注）８	大阪市西区	20,000 (20,000)	0.24 (0.24)
上田　宗則　（注）４	大阪市西区	20,000 (20,000)	0.24 (0.24)
巴山　信晴　（注）８	大阪市西区	16,000 (16,000)	0.19 (0.19)
六藤　広平　（注）４	兵庫県芦屋市	16,000 (16,000)	0.19 (0.19)
和田　敏弘　（注）８	兵庫県西宮市	16,000 (16,000)	0.19 (0.19)
宮本　敬樹　（注）８	滋賀県大津市	16,000 (16,000)	0.19 (0.19)
川上　真由　（注）８	兵庫県川西市	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
池野　仁市　（注）８	大阪府東大阪市	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
市橋　憲二　（注）８	大阪府南河内郡河南町	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
礒川　祐二　（注）７	大阪府茨木市	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
永井　謙一　（注）７	神戸市東灘区	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
坂田　英祐　（注）８	滋賀県大津市	6,000 (6,000)	0.07 (0.07)
六川　正也　（注）８	奈良県奈良市	6,000 (6,000)	0.07 (0.07)
佐々木　拓郷　（注）８	大阪市浪速区	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
藤江　努　（注）８	奈良県北葛城郡王寺町	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
勝亦　大介　（注）８	兵庫県川西市	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
松尾　啓　（注）８	大阪市旭区	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
髙玉　心　（注）８	大阪市西区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 （%）
折笠　誠　（注）８	大阪市東淀川区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
武富　和也　（注）８	大阪市西淀川区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
計	—	8,228,000 (228,000)	100.00 (2.77)

（注）１．特別利害関係者等（大株主上位10名）
２．特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
３．特別利害関係者等（当社役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
４．特別利害関係者等（当社取締役）
５．特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者）
６．特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）
７．特別利害関係者等（当社監査役）
８．当社従業員
９．（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
10．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社コラントッテ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西田順一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉田直樹

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コラントッテの2018年10月１日から2019年９月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コラントッテの2019年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社コラントッテ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西田順一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉田直樹

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コラントッテの2019年10月１日から2020年９月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コラントッテの2020年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性

があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年５月27日

株式会社コラントッテ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西田順一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉田直樹

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社コラントッテの2020年10月１日から2021年９月30日までの第24期事業年度の第２四半期会計期間（2021年１月１日から2021年３月31日まで）及び第２四半期累計期間（2020年10月１日から2021年３月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コラントッテの2021年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上